

国立国会図書館 調査及び立法考査局

Research and Legislative Reference Bureau
National Diet Library

論題 Title	序論—人口減少と東京一極集中—
他言語論題 Title in other language	Introduction
著者 / 所属 Author(s)	秋山 勉 (AKIYAMA Tsutomu) / 国立国会図書館調査及び立法考査局専門調査員 総合調査室主任
書名 Title of Book	人口減少と地域の課題 : 総合調査報告書
シリーズ Series	調査資料 2024-3 (Research Materials 2024-3)
編集 Editor	国立国会図書館 調査及び立法考査局
発行 Publisher	国立国会図書館
刊行日 Issue Date	2025-3-13
ページ Pages	1-25
ISBN	978-4-87582-936-2
本文の言語 Language	日本語 (Japanese)
摘要 Abstract	序論として、人口減少の現状・推計を確認し、東京一極集中が進んでいることとその背景を確認する。報告書全体の趣旨と各章の要旨を掲載する。

* この記事は、調査及び立法考査局内において、国政審議に係る有用性、記述の中立性、客観性及び正確性、論旨の明晰（めいせき）性等の観点からの審査を経たものです。

* 本文中の意見にわたる部分は、筆者の個人的見解です。

序論

—人口減少と東京一極集中—

国立国会図書館 調査及び立法考査局
専門調査員 総合調査室主任 秋山 勉

目 次

はじめに

- I 人口減少の現状と将来推定
- II 地域における人口減少と東京一極集中
 - 1 都道府県別人口の推移と見通し
 - 2 市町村規模別人口の見通し
 - 3 地域における人口減少の背景としての東京圏への人口流出
- III 東京一極集中の背景
 - 1 産業構造の変化
 - 2 地域の産業別就業者の特性
 - 3 高学歴化
- IV 序論のまとめと報告書の構成（各章の要旨）
 - 1 序論のまとめ
 - 2 報告書の構成（各章の要旨）

キーワード：人口減少、東京一極集中、産業構造、高学歴化

はじめに

令和6(2024)年度の調査及び立法考査局総合調査のテーマは、「人口減少と地域の課題」とした。日本の総人口は、2008年を頂点として既に減少局面に入っており、推計によれば2070年には約23～38%(2020年比)の減少が生じる見通しである。しかし、人口減少は日本全土において一様に生じているわけではなく、地域⁽¹⁾により時間的にもその程度にも差異があり、引き起こされる課題にも濃淡がある。

このような人口減少に対し、気候変動への対処になぞらえて、緩和策(mitigation)に対する適応策(adaptation)の必要性が指摘されている⁽²⁾。気候変動対策⁽³⁾では、その原因物質としての温室効果ガス自体の削減があり、これは緩和策に該当するものの、温室効果ガスの排出を一気に止めることができず、しかも、これまでに蓄積された温室効果ガスも同時に減らすことは容易ではない。これに対して、今後想定される海水面の上昇や気候変動を予測しその影響に備え、被害を最小化するための対策、これが適応策である。人口減少社会への対処について言えば、一方で①出生率・出生数の増加や人口流出を抑え、また転入者の増加を図り、人口減少そのものを解消しようとする試みが緩和策であり、他方で②人口減少を前提としたうえで地域社会の機能を維持し、更には経済活動を維持向上させようとする方策が適応策である⁽⁴⁾。行政サービスでの適応策の例としては、水道事業等公共サービスの広域化、公共施設の集約化、圏域単位でのサービスの効率化や再編など、既存政策の方針転換を要する縮減型施策が挙げられる。

本報告書では、人口減少社会の地域の課題及び主としてその適応策を中心に取り上げている。人口減少への対処として、国全体での出生率の向上を目的とする少子化対策が重要であることは異論がないところであろう。ただし、その対策による効果が出る(新しく生まれる世代が社会を支える立場になる)までに少なくとも20年以上を要する一方で、その間にも少子高齢化は確実に進むため、人口減少に備えた適応策を講じることも喫緊の課題である⁽⁵⁾。政府においても、2024年12月に決定した地方創生2.0の基本的な考え方として「人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、原則として2025(令和7)年1月31日である。本稿では、昭和、平成、令和にわたる期間を取り扱うため、原則として西暦を用いた。出典の各種政府統計は、断りのない限り、「e-Stat 政府統計の総合窓口」<<https://www.e-stat.go.jp/>>掲載のものを使用した。

- (1) 本報告書における「地域」とは、「国」に対するものとしての地域であり、3大都市圏(東京、名古屋、大阪)などの広域圏や都道府県、更には市町村レベルの行政範囲を示すものとして使用している。ただし、文脈によっては大都市圏に対する「地方」という意味合いで使用する場合もあり、共通した定義付けは行っていない。
- (2) 岡部明子「人口減少の適応策と緩和策」宮本みち子・大江守之編著『人口減少社会の構想』放送大学教育振興会、2017, pp.220-241.
- (3) 「気候変動と適応」気候変動適応情報プラットフォームウェブサイト<https://adaptation-platform.nies.go.jp/climate_change_adapt/index.html>
- (4) 勢一智子「人口減少と地域社会の法政策—「緩和」と「適応」の観点から—」『西南学院大学法学論集』51(3・4), 2019.3, pp.76, 78-79. <<http://repository.seinan-gu.ac.jp/handle/123456789/1669>>
- (5) 少子化の原因としては、未婚率上昇や晩婚化にあることが知られているが、個人的選択の問題に関わるだけに、その解決は容易ではないとされる。鎌田健司「人口—政策研究の深化と少子化対策の限界—」佐藤靖ほか編『EBPMの組織とプロセス—データ時代の科学と政策—』東京大学出版会、2024, p.150; 筒井淳也『未婚と少子化—この国で子どもを産みにくい理由—』PHP研究所、2023; 天野馨南子『まちがいだらけの少子化対策—激減する婚姻数になぜ向き合わないのか—』金融財政事情研究会、2024. また、前掲注(2)の岡部氏は「人口減少自体を問題視するか否かを問わず、<適応策>は絶対必要である」(p.225)と述べる。

人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく」とし、その必要性が明記されている⁽⁶⁾。

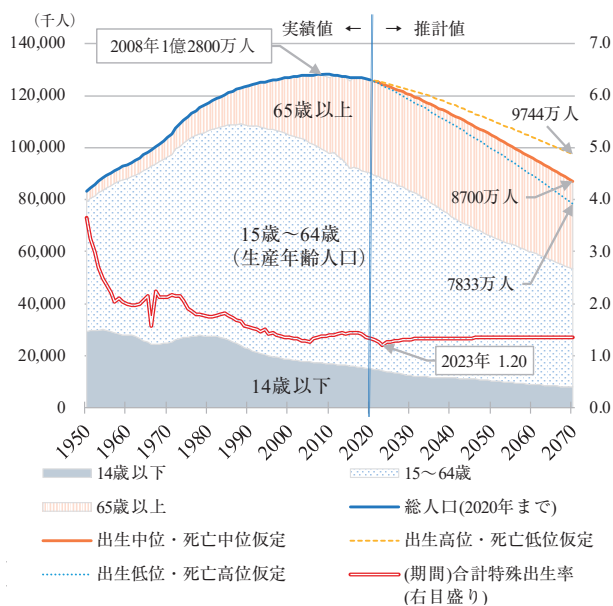
報告書の序論に当たる本稿では、人口減少に係るこれまでのデータや国立社会保障・人口問題研究所等による各種の将来推計を踏まえながら、主に都道府県単位で人口減少社会の特徴を明らかにし、後続の各章へとつながる助走路としたい。ただし、本報告書の個々の論稿は基本的に相互に独立しており、序論を含めて順番に関わりなく、読者の興味関心に沿って読み進められても問題がないことを申し添える。

まず、Ⅰにおいて日本の人口の現状と将来推定を概観する。Ⅱにおいて都道府県レベルの人口動態から東京一極集中が生じていること、Ⅲにおいてその背景を産業構造の変化と高学歴化の点から概観する。Ⅳにおいて序論のまとめと本報告書の全体構成、各章の要旨を掲げる。

Ⅰ 人口減少の現状と将来推定

日本の総人口は2008年の頂点（約1億2800万人）から減少傾向に転じ、2020年には約1億2600万人を記録した。

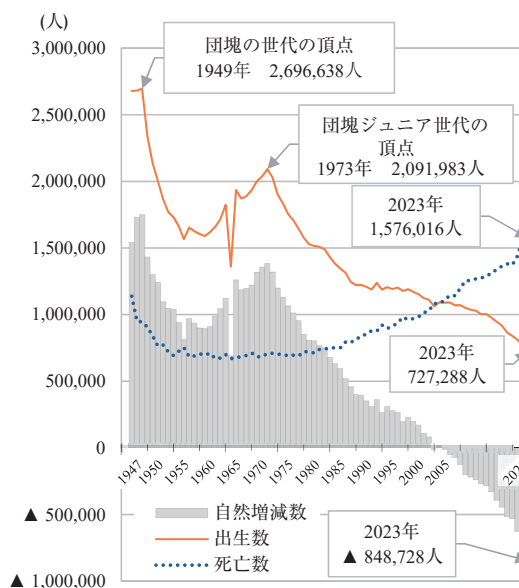
図1 総人口の推移（実績と推計）
（1950～2070年）



(注) 2024年以降の(期間)合計特殊出生率は、出典の出生中位・死亡中位仮定に基づく。

(出典) 2020年までの総人口は総務省統計局『国勢調査』、2023年までの(期間)合計特殊出生率は厚生労働省『令和5年(2023)人口動態統計(確定数)の概況』、以降は国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口(令和5年推計)』に基づき筆者作成。

図2 日本人の出生数と死亡数の推移
（1947～2023年）



(注) 日本における日本人の人口動態であるため、図1の総人口の減少タイミング(2008年)とはズレがある。

(出典) 厚生労働省『令和5年(2023)人口動態統計(確定数)の概況』に基づき筆者作成。

(6) 「地方創生2.0の「基本的な考え方」(令和6年12月24日新しい地方経済・生活環境創生本部決定) p.2. <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_chihouseisei/pdf/honbun.pdf>

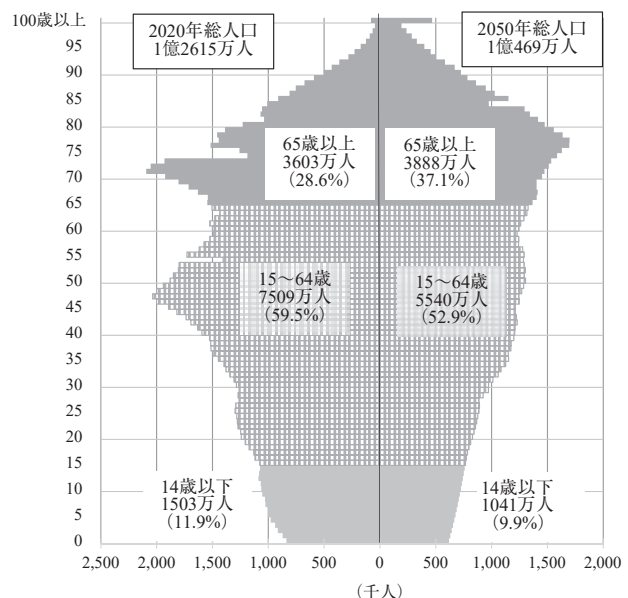
国立社会保障・人口問題研究所による推計⁽⁷⁾によれば、50年後の2070年の推定人口は、推計シナリオによって幅があるものの、最大（出生高位・死亡低位仮定）で約9744万人（2020年比23%減）、最少（出生低位・死亡高位仮定）で約7833万人（同38%減）、中位（出生中位・死亡中位仮定）⁽⁸⁾で約8700万人（同31%減）へと減少するものとされている（図1）。これは、（期間）合計特殊出生率⁽⁹⁾（以下「出生率」）が人口置換水準⁽¹⁰⁾を1974年以降、一貫して下回り続けていることが原因であり、直近の2023年の出生率は1.20の過去最低を記録した⁽¹¹⁾。

他方で、外国人は、2010年代前半期に一時停滞したものの、以降は継続的に増加し、2020年時点では総人口の2.2%を占めるまでに拡大しており、2050年には7%、2070年には10.8%に達すると推計されている⁽¹²⁾。ただし、推計においても人口減少を押しとどめる規模には達していない。

次に日本に居住する日本人の出生数と死亡数の推移を見ると（図2）、団塊の世代⁽¹³⁾と団塊ジュニア世代から成る二つの頂点を経験した後は、出生数はほぼ一貫して減少傾向を示し、2023年に1947年以降最低の約73万人を記録する一方で、死亡数は1960・70年代の60万人台を底として、徐々に上昇を続け、2023年には同じく最高の約158万人を記録した結果、日本人全体では約85万人の人口減少が生じた。

また、年齢別人口構成（人口ピラミッド）の現状（2020年）と将来推計（2050年）を比較すると、2020年における70歳前後及び45歳前後、すなわち団塊の世代と団塊ジュニア世代が二つの頂点を形成する形から、2050年には、高齢化した団塊ジュニア世代を頂点とする形に移行するものと推計されている（図3）。この間、全体の

図3 年齢別人口構成（人口ピラミッド）の比較
（2020年実績、2050年推計）



（出典）国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口（令和5年推計）』（出生中位・死亡中位仮定）に基づき筆者作成。

(7) 国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口（令和5年推計）』（人口問題研究資料 347号）2023.8.31. <https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp2023_ReportALLc.pdf>

(8) 本稿において、以後断りのない限り、人口推計は「出生中位・死亡中位仮定」に従う。

(9) （期間）合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率（年間の母の年齢別出生数を10月1日現在年齢別女性人口で除した値）を合計したものである。したがって、分母には未婚の女性人口が含まれている。

(10) ある死亡の水準の下で、人口が長期的に増えも減りもせずに一定となる出生の水準。日本では「概ね2.1程度」であるとされる。国立社会保障・人口問題研究所 前掲注(7), p.73.

(11) 厚生労働省『令和5年（2023）人口動態統計（確定数）の概況』2024.9.17, p.3. <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei23/dl/15_all.pdf>

(12) 近年における外国人比率の上昇、またすう勢的に「移民」が増加するため、「人口減少社会とは単に人口が減ることではなく、移民社会の到来を意味するといえる」との指摘もある。是川夕「人口縮小社会を捉える新たな視点—国際移住の観点から—」『学術の動向』28(6), 2023.10, p.46. <https://doi.org/10.5363/tits.28.6_36> ただし、本報告書では外国人の問題は取り扱っていない。

(13) 団塊の世代：戦後の第一次ベビーブーム時（1947～49年）生まれの世代、団塊ジュニア世代：第二次ベビーブーム時（1971～74年）生まれの世代。

人口減少が進む中で、65歳以上人口比率は、28.6%から37.1%に約8.5ポイント増大する一方で、14歳以下人口比率は、11.9%から9.9%に、生産年齢人口（15～64歳）に至っては、59.5%から52.9%へと7ポイント近く減少する見込みであり、少子高齢化が進むこととなる。

しかも、出生率のベースとなる15歳から49歳までの女性人口も同様に縮小することから、出生率が劇的に増加しない限り、出生数、人口は減り続ける。

II 地域における人口減少と東京一極集中

Iにおいて概観した人口減少は、日本全土において一様に生じているわけではない。この点について、都道府県や市町村レベルの各種データを用いて確認する。

1 都道府県別人口の推移と見通し

表1は、全国・都道府県別人口のこれまでの実績と見通しについて、1950年以降の5年ごとの増加率、及びその度合いを各セルの色（増加：赤色、減少：青色）の濃淡で示したヒートマップである。

表1 都道府県別人口増加率（5年単位）の推移（実績と推計）（1950～2050年）

	実績値(%)																				推計値(出生中位・死亡中位仮定)(%)					2020年人口	
	1950～55年	1955～60年	1960～65年	1965～70年	1970～75年	1975～80年	1980～85年	1985～90年	1990～95年	1995～00年	2000～05年	2005～10年	2010～15年	2015～20年	2020～25年	2025～30年	2030～35年	2035～40年	2040～45年	2045～50年	2050年	(万人)	構成比(%)				
全国	7.1	4.7	5.2	5.5	7.0	4.6	3.4	2.1	1.6	1.1	0.7	0.2	-0.8	-0.7	-2.3	-2.6	-2.9	-3.3	-3.6	-3.8	12615	100.0					
北海道	11.1	5.6	2.6	0.2	3.0	4.5	1.9	-0.6	0.9	-0.2	-1.0	-2.2	-2.3	-2.9	-4.2	-4.8	-5.3	-5.8	-6.1	-6.9	522	4.1					
青森県	7.8	3.2	-0.7	0.8	2.9	3.8	0.0	-2.7	-0.1	-0.4	-2.6	-4.4	-4.7	-5.4	-6.5	-6.9	-7.5	-8.2	-8.8	-9.4	124	1.0					
岩手県	6.0	1.5	-2.6	-2.8	1.0	2.6	0.8	-1.2	0.2	-0.2	-2.2	-4.0	-3.8	-5.4	-6.0	-6.3	-6.7	-7.1	-7.6	-8.2	121	1.0					
宮城県	3.8	0.9	0.6	3.8	7.5	6.5	4.5	3.3	3.6	1.6	-0.2	-0.5	-0.6	-1.4	-2.7	-3.0	-3.4	-4.0	-4.5	-4.9	230	1.8					
秋田県	3.0	-1.0	-4.2	-3.0	-0.7	2.0	-0.2	-2.1	-1.1	-2.0	-3.7	-5.2	-5.8	-6.2	-7.4	-7.8	-8.2	-8.7	-9.3	-9.9	96	0.8					
山形県	-0.3	-2.4	-4.4	-3.0	-0.4	2.6	0.8	-0.3	-0.1	-1.0	-2.2	-3.9	-3.9	-5.0	-5.9	-6.0	-6.2	-6.6	-7.1	-7.6	107	0.8					
福島県	1.6	-2.1	-3.3	-1.9	1.3	3.3	2.2	1.1	1.4	-0.3	-1.7	-3.0	-5.7	-4.2	-5.5	-5.3	-5.7	-6.3	-6.9	-7.5	183	1.5					
茨城県	1.2	-0.8	0.4	4.3	9.3	9.2	6.5	4.4	3.9	1.0	-0.4	-0.2	-1.8	-1.7	-2.9	-3.4	-3.9	-4.3	-4.6	-4.8	287	2.3					
栃木県	-0.2	-2.2	0.5	3.8	7.5	5.5	4.1	3.7	2.5	1.0	0.6	-0.4	-1.7	-2.1	-3.4	-3.5	-3.8	-4.3	-4.7	-5.0	193	1.5					
群馬県	0.8	-2.2	1.7	3.3	5.9	5.2	3.9	2.3	1.9	1.1	-0.0	-0.8	-1.7	-1.7	-3.2	-3.4	-3.8	-4.2	-4.5	-4.8	194	1.5					
埼玉県	5.4	7.4	24.0	28.2	24.7	12.4	8.2	9.2	5.5	2.6	1.7	2.0	1.0	1.1	-0.4	-1.3	-1.7	-2.1	-2.3	-2.4	734	5.8					
千葉県	3.1	4.6	17.2	24.6	23.2	14.1	8.7	7.9	4.4	2.2	2.2	2.6	0.1	1.0	-0.4	-1.3	-1.7	-2.0	-2.2	-2.3	628	5.0					
東京都	28.0	20.5	12.2	5.0	2.3	-0.5	1.8	0.2	-0.7	2.5	4.2	4.6	2.7	3.9	1.1	1.1	0.8	0.3	-0.2	-0.6	1405	11.1					
神奈川県	17.4	17.9	28.7	23.5	16.9	8.2	7.3	7.4	3.3	3.0	3.6	2.9	0.9	1.2	-0.4	-0.9	-1.2	-1.6	-1.9	-2.0	924	7.3					
新潟県	0.5	-1.3	-1.8	-1.6	1.3	2.5	1.1	-0.2	0.6	-0.5	-1.8	-2.3	-3.0	-4.5	-5.3	-5.3	-5.6	-6.0	-6.5	-6.8	220	1.7					
富山県	1.2	1.1	-0.7	0.4	4.0	3.1	1.4	0.2	0.3	-0.2	-0.8	-1.7	-2.5	-3.0	-4.8	-4.4	-4.7	-5.1	-5.4	-5.5	103	0.8					
石川県	0.9	0.7	0.7	2.2	6.7	4.6	3.0	1.1	1.3	0.1	-0.6	-0.4	-1.3	-1.9	-3.6	-3.2	-3.5	-4.0	-4.3	-4.3	113	0.9					
福井県	0.2	-0.2	-0.3	-0.8	3.9	2.7	2.9	0.7	0.4	0.2	-0.9	-1.9	-2.4	-2.5	-4.4	-4.1	-4.4	-4.8	-5.2	-5.5	77	0.6					
山梨県	-0.5	-3.1	-2.4	-0.2	2.8	2.7	3.6	2.4	3.4	0.7	-0.4	-2.4	-3.3	-3.0	-3.4	-4.2	-4.5	-4.8	-5.1	-5.4	81	0.6					
長野県	-1.9	-2.0	-1.2	-0.1	3.1	3.3	2.5	0.9	1.7	1.0	-0.9	-2.0	-2.5	-2.4	-3.6	-3.8	-4.0	-4.3	-4.6	-4.9	205	1.6					
岐阜県	2.5	3.5	3.8	3.4	6.2	4.9	3.5	1.9	1.6	0.4	-0.0	-1.3	-2.3	-2.6	-3.9	-4.3	-4.7	-5.1	-5.4	-5.7	198	1.6					
静岡県	7.2	4.0	5.7	6.1	7.1	4.2	3.7	2.7	1.8	0.8	0.7	-0.7	-1.7	-1.8	-3.4	-3.6	-3.9	-4.2	-4.6	-4.9	363	2.9					
愛知県	11.2	11.6	14.1	12.2	10.0	5.0	3.8	3.6	2.7	2.5	3.0	2.2	1.0	0.8	-1.2	-1.4	-1.8	-2.2	-2.6	-2.8	754	6.0					
三重県	1.7	-0.0	2.0	1.9	5.4	3.7	3.6	2.6	2.7	0.9	0.5	-0.7	-2.1	-2.5	-3.8	-3.9	-4.2	-4.6	-4.9	-5.2	177	1.4					
滋賀県	-0.9	-1.3	1.3	4.3	10.8	9.6	7.0	5.8	5.3	4.3	2.8	2.2	0.2	0.0	-1.0	-1.6	-2.2	-2.7	-3.2	-3.5	141	1.1					
京都府	5.6	3.0	5.5	7.0	7.8	4.2	2.3	0.6	1.0	0.6	0.1	-0.4	-1.0	-1.2	-2.3	-2.9	-3.4	-4.0	-4.3	-4.3	258	2.0					
大阪府	19.7	19.2	20.9	14.5	8.6	2.3	2.3	0.8	0.7	0.1	0.1	0.5	-0.3	-0.0	-1.8	-2.7	-3.2	-3.6	-3.9	-4.1	884	7.0					
兵庫県	9.4	7.9	10.3	8.3	6.9	3.1	2.6	2.4	-0.1	2.8	0.7	0.0	-1.0	-1.3	-2.8	-3.1	-3.5	-4.0	-4.3	-4.5	547	4.3					
奈良県	1.7	0.5	5.7	12.6	15.8	12.2	7.9	5.4	4.0	0.8	-1.5	-1.4	-2.6	-2.9	-4.0	-4.5	-5.3	-5.9	-6.3	-6.4	132	1.0					
和歌山県	2.5	-0.5	2.5	1.5	2.8	1.4	0.0	-1.2	0.6	-1.0	-3.2	-3.3	-3.9	-4.3	-5.1	-5.5	-6.0	-6.4	-6.7	-7.0	92	0.7					
鳥取県	2.3	-2.5	-3.2	-1.9	2.2	3.9	2.0	-0.0	-0.1	-0.3	-1.0	-3.0	-2.6	-3.5	-4.8	-4.6	-4.8	-5.0	-5.4	-5.7	55	0.4					
島根県	1.8	-4.3	-7.6	-5.8	-0.6	2.1	1.3	-1.7	-1.2	-1.3	-2.5	-3.3	-3.2	-3.3	-4.7	-4.6	-4.7	-4.9	-5.1	-5.3	67	0.5					
岡山県	1.7	-1.1	-1.5	3.8	6.3	3.1	2.5	0.5	1.3	0.0	0.3	-0.6	-1.2	-1.7	-3.0	-3.2	-3.5	-3.9	-4.2	-4.3	189	1.5					
広島県	3.2	1.6	4.4	6.8	8.6	3.5	2.9	1.1	1.1	-0.1	-0.1	-0.6	-0.6	-1.6	-3.4	-3.2	-3.5	-3.9	-4.1	-4.2	280	2.2					
山口県	4.5	-0.5	-3.7	-2.1	2.9	2.0	0.9	-1.8	-1.1	-1.8	-2.3	-2.8	-3.2	-4.5	-5.5	-5.8	-6.2	-6.5	-6.5	-6.5	134	1.1					
徳島県	-0.0	-3.5	-3.8	-2.9	1.8	2.5	1.2	-0.4	0.1	-1.0	-1.7	-3.0	-3.8	-4.8	-5.6	-5.7	-6.2	-6.7	-7.3	-7.5	72	0.6					
香川県	-0.2	-2.6	-2.0	0.8	5.9	4.0	2.3	0.1	0.4	-0.4	-1.0	-1.6	-2.0	-2.7	-4.2	-3.9	-4.2	-4.5	-4.8	-4.9	95	0.8					
愛媛県	1.2	-2.6	-3.6	-2.0	3.3	2.8	1.5	-1.0	-0.5	-0.9	-1.7	-2.5	-3.2	-3.6	-5.1	-5.0	-5.4	-5.7	-6.1	-6.3	133	1.1					
高知県	1.0	-3.2	-4.9	-3.2	2.7	2.8	1.0	-1.8	-1.0	-0.3	-2.2	-4.0	-4.7	-5.0	-6.3	-6.2	-6.6	-7.0	-7.5	-7.7	69	0.5					
福岡県	9.3	3.8	-1.0	1.6	6.6	6.1	3.6	1.9	2.5	1.7	0.7	0.4	0.6	0.7	-1.2	-1.6	-2.1	-2.5	-2.9	-3.1	514	4.1					
佐賀県	3.0	-3.2	-7.5	-3.8	-0.1	3.3	1.7	-0.2	0.7	-0.9	-1.2	-1.9	-2.0	-2.6	-3.5	-3.9	-4.2	-4.5	-4.9	-5.1	81	0.6					
長崎県	6.2	0.7	-6.8	-4.3	0.1	1.2	0.2	-1.9	-1.2	-1.8	-2.5	-3.5	-3.5	-4.7	-6.3	-5.8	-6.3	-6.8	-7.2	-7.5	131	1.0					
熊本県	3.7	-2.1	-4.6	-4.0	0.9	4.4	2.6	0.1	1.1	-0.0	-0.9	-1.3	-1.7	-2.7	-3.2	-3.6	-3.9	-4.2	-4.6	-4.9	220	1.7					
大分県	1.9	-2.9	-4.2	-2.7	3.0	3.2	1.7	-1.1	-0.5	-0.8	-0.9	-1.1	-2.5	-3.6	-4.1	-4.3	-4.6	-4.8	-5.1	-5.3	112	0.9					
宮崎県	4.4	-0.4	-4.8	-2.7	3.2	6.1	2.1	-0.6	0.6	-0.5	-1.4	-1.5	-2.7	-3.1	-4.3	-4.4	-4.6	-4.8	-5.2	-5.4	107	0.8					
鹿児島県	13.3	-4.0	-5.6	-6.7	-0.3	3.5	1.9	-1.2	-0.2	-0.4	-1.8	-2.7	-3.4	-3.6	-4.4	-4.6	-4.8	-5.0	-5.3	-5.6	159	1.3					
沖縄県	10.4	10.2	5.8	1.2	10.3	6.1	6.6	3.7	4.2	3.5	3.3	2.3	2.9	2.4	-0.4	-0.2	-0.5	-0.9	-1.3	-2.0	147	1.2					
減少県数	8	26	25	20	5	1	1	18	13	25	32	38	39	46	46	46	46	46	47	47	46	-	-				

(注) 減少県数とは、5年前より総人口が減少した都道府県の数である。

(出典) 実績値につき総務省統計局『国勢調査 令和2年』の「第1表 男女別人口及び人口性比－全国、都道府県（大正9年～令和2年）：人口」、推計値につき国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』の「表Ⅱ-1 都道府県別総人口と指数（令和2（2020）年＝100）」に基づき筆者作成。

高度経済成長期（1954～73年）には、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）、名古屋圏（愛知県、岐阜県、三重県）、大阪圏（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県）から成る3大都市圏の人口増加が進む一方で、東北、北陸・甲信越、山陰、四国及び九州の各地域では人口減少が進んでいた。1970年から1985年までは、引き続き3大都市圏の人口増加は続いたものの、増加率はそれ以前よりも低下し、その他の地域においても人口増加に転じるなどほぼ全部の都道府県において人口が増加した（減少県数：1970～75年5、1975～85年1）。しかし、1985～90年以降には、再び3大都市圏以外の18の道県において人口減少が生じ、2000～05年以降になると減少県が32道県に増加し、その後も年を追うごとに減少県が増加するだけでなく、個々の減少率も加速した。中でも2010～15年以降は東京圏並びに愛知、滋賀、福岡及び沖縄の各県を除く39道府県で人口が減少している。

さらに、2020～25年以降の推計では、東京都のみが2030年代まで人口減少を免れ、他の道府県は全て人口減少が生じ、しかもおおむね年を追うごとに減少率が高まることが想定されている。

2 市町村規模別人口の見通し

次に将来の地域別人口推計に関し、市町村規模別の人口の見通し（表2）を見ると、2020～50年の増加率は、①市町村の人口規模が小さくなるほどマイナス幅が大きく、中でも②地域の労働力の中核として位置付けられる生産年齢人口（15～64歳人口）のマイナス幅は全年齢より一段と（約7～10ポイント）大きい。また、高齢者（65歳以上）に注目すると、③実数では、人口5万人未満の市町村では減少するものの、人口規模が大きくなるほど増加率が高くなる見通しであり、反対に④高齢化率では人口規模が小さな市町村ほど高くなる見込みである。高齢者の支え手でもある生産年齢人口が減少する中でも、高齢化率は上昇し、加えて高齢者数自体も増加する地域（人口5万人以上）があることが見込まれている。

表2 市町村人口規模別の人口の見通し

2020年時点の人口規模等	市町村数	人口（万人）		2020～50年増加率			高齢化（65歳以上）率	
		2020年	2050年	全年齢	15～64歳	65歳以上	2020年	2050年
1万人未満	521	248	139	▲44.1%	▲52.0%	▲31.8%	40.1%	48.9%
1～5万人未満	684	1743	1161	▲33.4%	▲42.9%	▲14.0%	34.3%	44.3%
5～10万人未満	240	1684	1301	▲22.7%	▲32.5%	1.8%	30.1%	39.7%
10～30万人未満	189	3030	2483	▲18.0%	▲28.0%	8.6%	28.6%	37.9%
30万人以上	51	2110	1831	▲13.2%	▲23.5%	15.7%	27.5%	36.7%
政令指定都市	20	2780	2496	▲10.2%	▲20.6%	20.9%	26.1%	35.1%
東京都特別区	23	973	1026	5.4%	▲2.7%	35.9%	21.5%	27.7%
全国計	1,741	1億2615	1億469	▲17.0%	▲26.2%	7.9%	28.6%	37.1%

（注1）▲はマイナス。

（注2）種別は、769市、736町、180村、政令指定都市（20市：札幌、仙台、新潟、さいたま、千葉、横浜、川崎、相模原、静岡、浜松、名古屋、京都、大阪、堺、神戸、岡山、広島、北九州、福岡、熊本の各市）及び東京特別区（23区）（合計1,728）。ただし、個別の推計値がない福島県「浜通り地域」の13市町村は人口規模別見通しから除かれているが、その人口合計は「全国計」に含む。

（注3）人口規模別分類に、政令指定都市及び東京都特別区は含まない。

（出典）国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』に基づき筆者作成。

3 地域における人口減少の背景としての東京圏への人口流出

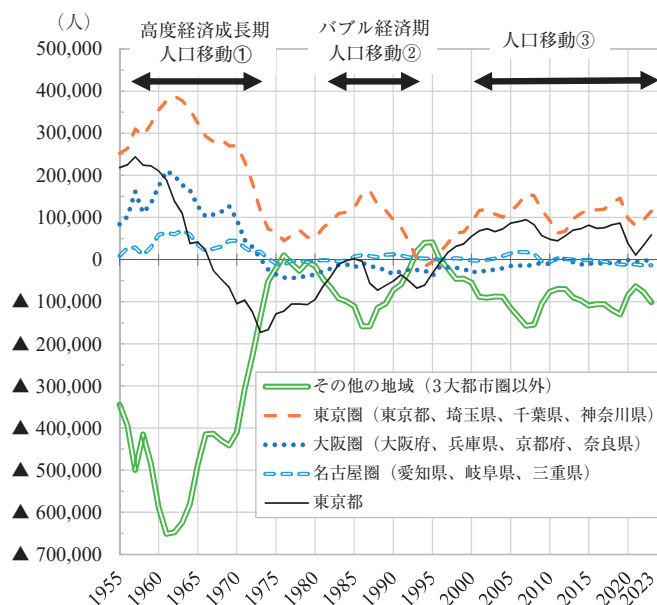
地域人口の増減は、①自然増減（＝地域内の出生者数－死亡者数）と②社会増減（＝当該地域への転入者数－地域外への転出者数）に分解することができる。ここでは、先に見たような

大都市圏、近年では東京圏だけがなぜ人口増加を維持しているのかについて、社会増減の観点から概観する⁽¹⁴⁾。

(1) 実数ベースで見た3大都市圏への人口流入

社会増減を3大都市圏とその他の地域につき、実数ベースの転入（転出）超過数で見たものが図4である。その他の地域に着目すると、高度経済成長期の1950～60年代に3大都市圏への大規模な社会移動が生じ、頂点の1962年には正味約65万人が流出した（人口移動①）。その後1970年代前半には急速に転出超過数が縮小し、1975～80年にかけては転出入が均衡状態にあったが、再びバブル経済期の1987年には約16万人を頂点とした転出超過を記録した（人口移動②）。その後バブル経済崩壊後の1994・95年には一時的に転入超過を記録したものの、再び転出超過が生じ、2000年以降、年10万人前後の上下動を繰り返す転出超過の状況が継続している（人口移動③）。

図4 3大都市圏等への転入超過数
(1955～2023年)



(出典) 総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』に基づき筆者作成。

一方、3大都市圏では、人口移動①において、その他の地域からの人口流入先は、多い順に東京圏、大阪圏、名古屋圏の順であった。しかし、1970年代前半を境に、大阪圏は転出超過となり、1974～2023年の50年間の年平均で約1万9000人が転出超過、また、名古屋圏は同じ期間で年平均480人が転入超過であり、転出入がほぼ均衡した状態が続いている。特に大阪圏は、この半世紀のうち転入超過となった年は、わずかに2011・12・23年だけであり長期的に転出超過が続いている。一方、東京圏は、同じく年平均で9万1000人の転入超過を記録し、転出超過は1994・95年のみであった。

さらに、東京都に着目すると、1967～96年にかけてはむしろ転出超過が

基調であったことから、東京圏への人口流入は東京隣接3県（埼玉県、千葉県及び神奈川県）において吸収されていたと言える⁽¹⁵⁾。しかし、東京都の転入超過がプラスに転じた1997年以降（人口移動③）、東京都への人口流入が際立っている状況が続いている⁽¹⁶⁾。この点で、高度経済成長期（人口移動①）のような規模で大都市圏への人口流入は生じていないが、1990年

(14) なお、現在では3大都市圏以外の地域の人口減少は、社会減による寄与はかなり小さくなり、かなりの部分が自然減によって説明される状況となっているものの、引き続き社会減も一定の寄与を続けている状況にあると指摘されている。江崎雄治「日本の地方圏における人口変化」『地学雑誌』133(4), 2024, p.260. <<https://doi.org/10.5026/jgeography.133.249>>

(15) 表1において、同期間の3県の人口増加率が際立って高い背景の一つである。ただし、本稿では転出入超過数を論じているので、個々の移動者が東京都に流入しなかったという意味ではない。

(16) 転入超過数につき、東京圏における東京都シェアの期間平均は58%（最高2012年84%、最低2021年13%）。

代後半からおよそ30年間近くにわたりその他の地域から東京圏、中でも東京都への社会移動が生じており、東京（都）一極集中と呼び得る状況が続いている⁽¹⁷⁾。

(2) 女性・若年層の東京都への流入

近年の東京圏への人口流入が進む状況を、東京都と同圏内の東京隣接3県とに分けて、性別及び年齢の観点からその特徴を確認する。

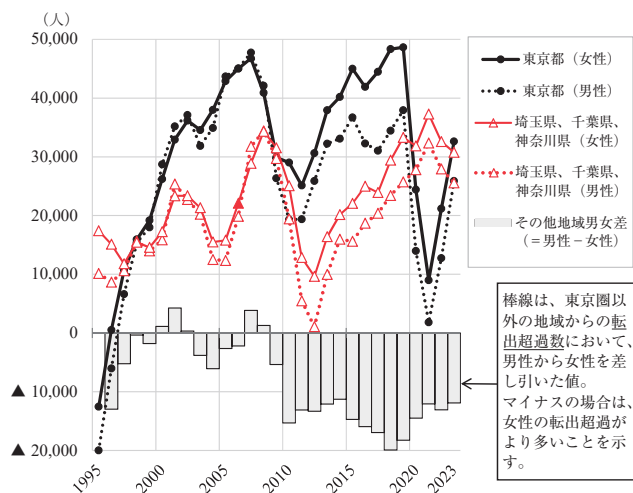
(i) 性別による特徴

東京都、東京隣接3県共に、2009年を境に男性よりも女性の方がより多く転入超過となっている状況が続いている（図5）。東京圏以外の地域からすると、人口流出が続く中でも、2009年以降、男性に比して女性の方が年平均約1万4千人多く流出している状況にある。

(ii) 年齢による特徴

2010年代⁽¹⁸⁾の東京都への年齢別転出入超過数を見ると、転入超過は、年平均で22歳の約1万7500人を頂点として主に18～29歳までの年齢層で生じており⁽¹⁹⁾、逆に50歳台以降ではむしろ転出超過が生じている（図6）。特に、22歳⁽²⁰⁾を最大の頂点として、29歳まで続くなだらかな山があることから（30歳以降は、10歳台単位としているためグラフの稜線は連続しない）、大学等の卒業・就職や転職を機に、他の地域から東京圏へと人口が流入しているものと考えられる⁽²¹⁾。東京圏のうち東京隣接3県も18歳に東京都に匹敵す

図5 東京圏への男女別転入超過数等
(1995～2023年)



(注) その他地域男女差（棒線）は、男女共に転出超過となる1996年以降。

(出典) 総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』に基づき筆者作成。

(17) ただし、新型コロナウイルスの影響により、2020・21年には前年を割り込み、東京都への転入超過が大きく下がったが、2022・23年には連続して前年を超えて上昇しており、今後の動きが注目される。2024年、東京圏約13万6000人（うち東京都約7万9000人）、大阪圏約3000人の転入超過、反対に名古屋圏約1万9000人、3大都市圏以外の地域が合計約12万人の転出超過であり、東京一極集中は継続している。総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告2024年結果』

(18) 中期的な傾向を見るため、10年間平均とした。

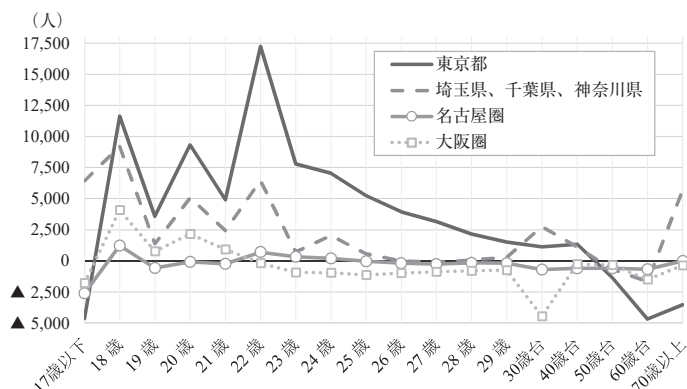
(19) 2005年以降でも若年層において東京圏への人口移動が多いことが知られている。北島顕正「東京圏への人口一極集中と人口減少対策」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』No.886, 2015.12.17, p.6. <<https://doi.org/10.11501/9578203>>

(20) 統計の性質上、住民票の移動を伴わない転出入が含まれていない可能性がある（例、大学生が住民票を出身地に残すなど）。ただし、就職・転職は、住民税等の負担など、住民票移動の契機となるものと思われる。

(21) 各種のアンケート調査結果とも整合的である。例えば、東京圏への住民票移動理由の上位3位が、男性（20-24歳）では、①「大学等を卒業し、就職するため移した」37.7%、②「進学するため移した」24.6%、③「会社の移転、再編に伴い、転勤となったため移した」11.7%、女性（20-24歳）では、①「大学等を卒業し、就職するため移した」28.4%、②「その他（結婚・出産・親の介護等）の理由により引越しをしたため移した」20.9%、③「進学するため移した」が16.2%であった。（サンプル数：2,078）【下線は、引用者】内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局『若年層における東京圏・地方圏移動に関する意識調査（2019年4～5月調査）』p.6. <https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/jakunennsou_ishikityosa_hontai.pdf> 広く同一都道府県内での移動を含む調査においても、過去5年間における現住地への移動理由は、15-19歳で1位：入学・進学（27.1%）、20-24歳で1位：就職・転職（32.1%）、2位：入学・進学（15.3%）、25-29歳でも1位：就職・転職（20.6%）であり、若年層の移動は、進学・就職・転職が主な理由と

る転入超過が進んでいるものの、20歳台では東京都よりも小さな規模での転入超過にとどまっている²²⁾。

図6 東京都等への年齢別転入超過数
(2010～19年10年間の平均)



(注) 横軸は、18～39歳まで各歳、その他の年齢層は10歳単位等でまとめている点に留意。

(出典) 総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告年報(詳細集計)』各年に基づき筆者作成。

また、大阪圏に目を転じれば、18～21歳までは転入超過であるものの、それ以降の年齢では転出超過となっており、東京圏への人口流出が発生しているものと考えられる。名古屋圏は、18歳と22～24歳に転入超過が認められるものの、総じて平衡状態にある。大阪圏に関し、周辺エリアから人口を集め蓄積する、地域における「人口ダム」としての機能が崩壊し、「実態は首都圏へ人を大量に送り出すための中間貯蔵基地」になっているとする指摘がある²³⁾。

以上の事実は、東京圏以外の地域から、若年女性が男性よりも多く流出する傾向を示しており、人口の転出超過(流出)が生じた一部地域における男女数のバランスが崩れ、婚姻や出産へ影響することが懸念される。2020年における25～29歳の未婚者の男女比(女性未婚者数1に対する男性未婚者数の比率)は、全国平均1.16に対して、比率の高い順に、茨城県1.41、栃木県1.40、福島県1.39、静岡県1.38であり、他方で愛知県1.30、東京都1.03、大阪府1.01、最低は福岡県0.98であった²⁴⁾。

Ⅲ 東京一極集中の背景

Ⅱにおいて見たように、東京一極集中は、2010年以降、男性よりも女性の転入超過が顕著であり、また特に18～29歳までの年齢層において高等教育機関への進学及びその卒業に伴う

なっている。なお、30歳以上の場合は、住宅事情が1位(年齢層ごとに28.0～31.4%)であった。(2023年調査、有効回収63,786人)国立社会保障・人口問題研究所『第9回人口移動調査(結果の概要)』2024, p.12. <https://www.ipss.go.jp/ps-idou/j/migration/m09/ido9gaiyou_rev2501.pdf>

(22) 1974年以降の東京都への大学進学者の出身地域別分析によれば、東京圏以外出身の男子が、1979年に東京圏出身男子、1999年には同女子をも下回っており、東京都への集中は、地方からの進学者ではなく、主に関東圏の進学者によって生じているとの指摘もある。遠藤健『大学進学にともなう地域移動—マクロ・ミクロデータによる実証的検証—』東信堂, 2022, pp.67-87. なお、日本の場合、高等教育費の家計負担主義(特に親負担)が強いとされ、経済的に比較的恵まれた層が大都市圏に進学しているとされる。福田一貴「学歴社会をめぐる格差問題と政策—高等教育の機会均等政策を中心に—」国立国会図書館調査及び立法考査局編『格差、分配、経済成長—総合調査報告書—』(調査資料2022-3)2023, pp.99-117. <<https://doi.org/10.11501/12708699>>

(23) 天野馨南子「『人口減』のウソを斬る 地方消失の真因は若年女性の流出 若者雇用創出が最善の人口対策に」『エコノミスト』4832号, 2024.5.14-21, pp.20-23.

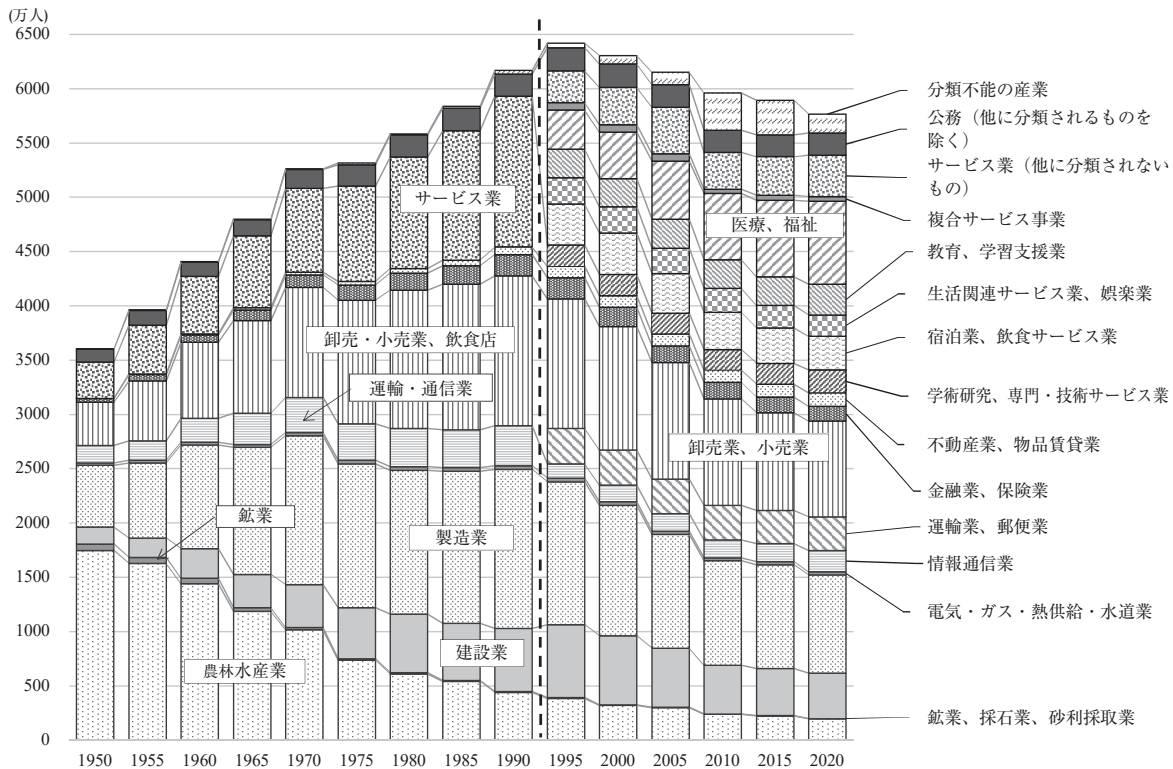
(24) 内閣府政策統括官(経済財政分析担当)『地域の経済2023—地域における人手不足問題の現状と課題—[説明資料]』2023.12, p.7. <<https://www5.cao.go.jp/j-j/cr/cr23/chr23yoyaku.pdf>> 2020年の女性の初婚年齢の平均値は29.4歳、初婚年齢の最頻値は26歳であった。内閣府男女共同参画局「コラム1 平均値と最頻値考察～「平均初婚年齢」と「初婚年齢の最頻値」の間には3歳から4歳の差～」『男女共同参画白書 令和4年版』<https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r04/zentai/html/column/clm_01.html> 若年女性が地域から流出することで、地域における人口の再生産力が低下し(少子化)、地域が消滅する可能性があるとの指摘されている。増田寛也編著『地方消滅—東京一極集中が招く人口急減—』中央公論新社, 2014.

就職や転職のタイミングで生じていることが確認された。それでは、卒業後の就職先としてなぜ東京圏、とりわけ東京都が選択されることになるのか、その背景の一端を、就職先としての産業構造の変化²⁵⁾と若年層の高学歴化の観点から概観する。

1 産業構造の変化

まず、図4で示したような社会移動が生じた背景としての産業構造の変化について、1950年以降の産業別就業者数の推移から確認する(図7)。

図7 産業別就業者数の推移(1950～2020年)



(注) 1990年までと1995年以降では産業分類の表章に違いがあるので、連続していない。就業者とは、15歳以上の労働力人口から完全失業者や非労働力人口(例、家事、通学等)を除いたもの。
 (出典) 総務省統計局『国勢調査』(各年)に基づき筆者作成。

全体的な状況について述べれば、農林水産業(第一次産業)や鉱業が劇的に縮小した。図4の人口移動①に該当する1960年代に農村における機械化の進展、エネルギー革命による炭鉱の閉鎖等によって地方圏に労働力余剰が生じる一方で、大都市圏において製鉄を始めとした重化学工業の隆盛など旺盛な労働力需要が発生したことで、地方から都市への人口移動が生じた。また、「国土の均衡ある発展」のスローガンの下で、地域間格差の解消を目的の一つとした地方圏での積極的な公共投資は建設業の規模を拡大させた。しかし、第二次産業である製造業は1990年、建設業は1995年にそれぞれ頂点を迎えた後、徐々に縮小した。第一次産業・第二次産業の縮小に対して、それ以外のサービス業等(第三次産業)の就業者数はほぼ一貫して増大

²⁵⁾ 本稿では、一極集中の背景を産業構造(業種)別就業者数をベースに分析しているが、本報告書第Ⅱ部第5章「人口減少下の地域雇用の課題」では、近年における労働市場・雇用情勢・人手不足感の高揚を踏まえて、地域雇用政策など雇用全般を扱っており、併せて参照されたい。

し、サービス経済化が進行している状況にある（表4中の産業別就業者数の構成比（2020年）も参照。）⁽²⁶⁾。

比較可能な1995年以降の推移を見ると、就業者数は2020年までに約10%減少（0.9倍）しているものの、この間に就業者数が増大した産業（以下、産業（大分類）名は便宜略称を用いた。）には、医療・福祉（2.1倍）、情報通信（1.5倍）、その他サービス（1.3倍）、不動産等（1.2倍）、教育・学習（1.1倍）、学術・専門（1.1倍）などがある。反対に全体の減少率以上に縮小した産業には、農林水産（0.5倍）、建設業（0.6倍）、金融・保険（0.7倍）、製造業（0.7倍）、卸売・小売（0.7倍）などがある。

また、労働政策研究・研修機構による将来推計によれば、2040年には医療・福祉が卸売・小売、製造業を抑えて最大の就業人口を抱える産業になり、情報通信の就業者も拡大するものと見込まれている⁽²⁷⁾。

2 地域の産業別就業者の特性

国全体において第一次産業や第二次産業が徐々に縮小し、第三次産業における就業者が増加する中で、各都道府県も全体としては同様の傾向を示しつつも、それぞれに異なる特徴を有している。

(1) 都道府県別の産業の特徴

表3により、特化係数を用いて都道府県別の産業の特徴を確認する⁽²⁸⁾。特化係数とは、産業ごとに「各都道府県の就業者数の構成比」を「全国就業者数の構成比」で除した値で、個々の産業の就業者数とは関わりなく、各都道府県においてどのような産業が全国平均から見て特徴があるかを示しており、1が標準値（全国と同じ）であり、1より高ければその地域の就業者が当該産業に特化しているとみなすことができる⁽²⁹⁾。

まず、①農林水産の特化係数が上位の地域、②製造業の特化係数が上位の地域、そして③①及び②以外のサービス業（農林水産、製造業、建設業以外の産業）が上位の地域にそれぞれ大きく分けすることができる⁽³⁰⁾。

(26) なお、1970年代以降、サービス業（特に、宿泊・飲食、卸売・小売）を中心に非正規雇用の比率が拡大した点にも留意。山下充・小川慎一「産業構造の変化と働き方」『日本労働研究雑誌』64(6), 2022.6, pp.4-16. <<https://www.jil.go.jp/institute/zassi/backnumber/2022/06/pdf/004-016.pdf>>

(27) 労働政策研究・研修機構『2023年度版 労働力需給の推計—労働力需給モデルによるシミュレーション—』（JILPT資料シリーズ No.284）pp.10, 71-72. <<https://www.jil.go.jp/institute/siryo/2024/documents/0284.pdf>>

(28) 産業別付加価値額等の特化係数を用いる分析もあるが、本稿では地域の人口に関心を絞っているため、就業者数を採用した。また、就業に関しては、職業及び職業上の地位（正規・非正規など）の区分も考慮すべきであるが、本稿では取り上げていない。

(29) 定義にあるとおり、特化係数の高い（低い）産業であることは就業者構成比が高い（低い）ことを意味しない。

(30) 電気・ガスや複合サービスが特化係数1位になっている県（例、北陸3県など）もあるが、就業者数の構成比が全国で、それぞれ0.48%、0.77%であり、1%にも満たない点に留意する必要がある。

表3 都道府県における産業別就業人口の特化係数上位5位・最下位（2020年）

	1位	2位	3位	4位	5位	最下位
北海道	●農林水産(2)	複合サ(1.7)	公務(1.5)	電気・ガス(1.2)	その他サ(1.2)	◆製造業(0.5)
青森県	●農林水産(3.3)	公務(1.6)	複合サ(1.4)	建設業(1.3)	医療・福祉(1.1)	▲情報通信(0.3)
岩手県	●農林水産(2.8)	複合サ(1.7)	建設業(1.3)	公務(1.2)	医療・福祉(1.1)	▲情報通信(0.3)
宮城県	電気・ガス(1.6)	建設業(1.3)	●農林水産(1.2)	公務(1.2)	複合サ(1.2)	▲情報通信(0.7)
秋田県	●農林水産(2.5)	複合サ(1.9)	建設業(1.3)	公務(1.3)	医療・福祉(1.2)	▲情報通信(0.3)
山形県	●農林水産(2.5)	複合サ(1.7)	◆製造業(1.2)	公務(1.2)	建設業(1.2)	▲情報通信(0.3)
福島県	●農林水産(1.8)	電気・ガス(1.4)	建設業(1.4)	複合サ(1.3)	◆製造業(1.2)	▲情報通信(0.3)
茨城県	●農林水産(1.5)	◆製造業(1.3)	学術・専門(1.2)	運輸・郵便(1.1)	電気・ガス(1.1)	▲情報通信(0.6)
栃木県	●農林水産(1.5)	◆製造業(1.5)	生活・娯楽(1.1)	複合サ(1.1)	宿泊・飲食(1)	▲情報通信(0.3)
群馬県	◆製造業(1.5)	●農林水産(1.3)	生活・娯楽(1)	医療・福祉(1)	複合サ(1)	▲情報通信(0.4)
埼玉県	▲情報通信(1.4)	運輸・郵便(1.3)	不動産等(1.2)	金融・保険(1.1)	その他サ(1.1)	●農林水産(0.4)
千葉県	▲情報通信(1.5)	運輸・郵便(1.4)	金融・保険(1.3)	不動産等(1.2)	生活・娯楽(1.2)	◆製造業(0.7)
東京都	▲情報通信(3)	学術・専門(1.9)	不動産等(1.8)	金融・保険(1.7)	その他サ(1.2)	●農林水産(0.1)
神奈川県	▲情報通信(2.1)	学術・専門(1.4)	不動産等(1.4)	その他サ(1.2)	金融・保険(1.1)	●農林水産(0.2)
新潟県	●農林水産(1.5)	複合サ(1.5)	電気・ガス(1.4)	建設業(1.3)	◆製造業(1.2)	▲情報通信(0.4)
富山県	電気・ガス(1.8)	◆製造業(1.5)	複合サ(1.2)	建設業(1.1)	医療・福祉(1)	▲情報通信(0.5)
石川県	複合サ(1.3)	◆製造業(1.2)	建設業(1.1)	宿泊・飲食(1.1)	教育・学習(1.1)	▲情報通信(0.6)
福井県	電気・ガス(2.5)	複合サ(1.5)	◆製造業(1.4)	建設業(1.3)	教育・学習(1)	▲情報通信(0.4)
山梨県	●農林水産(1.9)	複合サ(1.4)	◆製造業(1.3)	宿泊・飲食(1.2)	公務(1.1)	▲情報通信(0.4)
長野県	●農林水産(2.5)	複合サ(1.6)	◆製造業(1.3)	宿泊・飲食(1.1)	医療・福祉(1)	▲情報通信(0.4)
岐阜県	◆製造業(1.5)	複合サ(1.2)	建設業(1.1)	生活・娯楽(1)	宿泊・飲食(1)	▲情報通信(0.4)
静岡県	◆製造業(1.6)	宿泊・飲食(1.1)	複合サ(1)	●農林水産(1)	生活・娯楽(1)	▲情報通信(0.4)
愛知県	◆製造業(1.6)	運輸・郵便(1)	卸売・小売(1)	電気・ガス(1)	宿泊・飲食(1)	●農林水産(0.6)
三重県	◆製造業(1.5)	複合サ(1.2)	電気・ガス(1.1)	生活・娯楽(1)	運輸・郵便(1)	▲情報通信(0.3)
滋賀県	◆製造業(1.7)	教育・学習(1.1)	複合サ(1)	医療・福祉(1)	生活・娯楽(0.9)	▲情報通信(0.4)
京都府	教育・学習(1.3)	宿泊・飲食(1.3)	不動産等(1.1)	公務(1.1)	医療・福祉(1.1)	●農林水産(0.6)
大阪府	不動産等(1.4)	運輸・郵便(1.2)	卸売・小売(1.1)	その他サ(1.1)	宿泊・飲食(1.1)	●農林水産(0.1)
兵庫県	◆製造業(1.1)	教育・学習(1.1)	不動産等(1.1)	医療・福祉(1.1)	電気・ガス(1.1)	●農林水産(0.5)
奈良県	教育・学習(1.3)	医療・福祉(1.1)	公務(1.1)	電気・ガス(1.1)	複合サ(1.1)	▲情報通信(0.6)
和歌山県	●農林水産(2.4)	複合サ(1.6)	公務(1.2)	医療・福祉(1.2)	電気・ガス(1.2)	▲情報通信(0.3)
鳥取県	●農林水産(2.3)	公務(1.5)	複合サ(1.4)	医療・福祉(1.2)	教育・学習(1.1)	▲情報通信(0.3)
島根県	複合サ(2)	●農林水産(1.9)	電気・ガス(1.5)	公務(1.4)	医療・福祉(1.3)	▲情報通信(0.3)
岡山県	●農林水産(1.2)	◆製造業(1.2)	医療・福祉(1.1)	複合サ(1.1)	教育・学習(1.1)	▲情報通信(0.4)
広島県	電気・ガス(1.2)	◆製造業(1.1)	複合サ(1.1)	公務(1.1)	医療・福祉(1.1)	▲情報通信(0.5)
山口県	複合サ(1.3)	公務(1.3)	電気・ガス(1.3)	建設業(1.2)	医療・福祉(1.2)	▲情報通信(0.3)
徳島県	●農林水産(2.2)	複合サ(1.4)	公務(1.3)	医療・福祉(1.3)	教育・学習(1.1)	▲情報通信(0.3)
香川県	複合サ(1.5)	電気・ガス(1.5)	●農林水産(1.4)	公務(1.2)	医療・福祉(1.1)	▲情報通信(0.4)
愛媛県	●農林水産(2)	複合サ(1.7)	医療・福祉(1.2)	電気・ガス(1.1)	建設業(1.1)	▲情報通信(0.4)
高知県	●農林水産(3)	複合サ(2.1)	公務(1.5)	医療・福祉(1.3)	建設業(1.1)	▲情報通信(0.3)
福岡県	医療・福祉(1.2)	運輸・郵便(1.1)	卸売・小売(1.1)	電気・ガス(1.1)	その他サ(1.1)	●農林水産(0.7)
佐賀県	●農林水産(2.2)	複合サ(1.6)	電気・ガス(1.4)	公務(1.3)	医療・福祉(1.2)	▲情報通信(0.3)
長崎県	●農林水産(1.9)	公務(1.6)	複合サ(1.5)	医療・福祉(1.4)	電気・ガス(1.2)	▲情報通信(0.3)
熊本県	●農林水産(2.6)	複合サ(1.6)	医療・福祉(1.3)	公務(1.3)	建設業(1.1)	▲情報通信(0.4)
大分県	●農林水産(1.8)	複合サ(1.3)	医療・福祉(1.3)	公務(1.3)	建設業(1.2)	▲情報通信(0.4)
宮崎県	●農林水産(2.9)	複合サ(1.6)	公務(1.3)	医療・福祉(1.3)	建設業(1.2)	▲情報通信(0.4)
鹿児島県	●農林水産(2.4)	複合サ(1.8)	医療・福祉(1.4)	公務(1.4)	電気・ガス(1.2)	▲情報通信(0.3)
沖縄県	公務(1.8)	宿泊・飲食(1.5)	その他サ(1.3)	建設業(1.2)	教育・学習(1.2)	◆製造業(0.3)

(注1) 特化係数 = (当該都道府県の産業別就業者数の構成比) / (全国の産業別就業者数の構成比)
産業名に続く(数値)が、特化係数である。

(注2) 産業(大分類)名は、便宜略称を用いた。「複合サ」は「複合サービス事業」、「その他サ」は「サービス業(他に分類されないもの)」である。ただし、全就業者の比率が0.1%に満たない「鉱業、採石業、砂利採取業」(0.03%)は除外してランク付けした。

(注3) 農林水産、製造業、情報通信には、それぞれ頭に●、◆、▲の印をつけて判別しやすくした。

(注4) 網掛けは、大都市圏以外の地域において、公的な支出(公務、公共工事、医療・介護保険、公教育等)による影響下や公的な規制下にある産業(電気・ガス・水道、複合サービス事業)。

(出典) 総務省統計局『国勢調査 令和2年』に基づき筆者作成。

①の地域は、北海道、東北、中国（広島県、山口県を除く）、四国及び九州（福岡県を除く）であり、表1において近年の人口減少率が大きな道県とおおむね一致している。②製造業が上位にある地域は、東北の中でも北関東に近い山形県や福島県、北関東、北陸、名古屋圏を含む東海、近畿の中では滋賀県や兵庫県、そして瀬戸内海に面した岡山県（農林水産とほぼ同率）、広島県などである。③サービス業が上位にある地域は、情報通信を1位とする東京圏、教育・学習、不動産等を1位とする大阪圏の各府県や医療・福祉が1位の福岡県であり、大都市圏が多い。

ここでは、特に人口減少が著しい①農林水産が上位にある地域と、人口減少が緩やか又は反対に増加している③情報通信や不動産等が上位にある地域としての大都市圏について、その産業の特性を確認する。

（i）農林水産が上位にある地域

この地域では、農林水産のほかに、複合サービス⁽³¹⁾、電気・ガス、公務、医療・福祉、建設業、教育・学習が上位にランクインしているケースが多い。これらの産業（表では網掛け）は、公務はもちろんのこと、公立の小中学校・高等学校、医療⁽³²⁾や介護⁽³³⁾、公共工事⁽³⁴⁾など公的支出が大きな位置を占める産業、又は公的な規制下にある産業（電気・ガスや複合サービス事業としての郵便局や各種協同組合など）であり、いずれも公共的な性格を有している産業と言える。農林水産自体も、政府による農産物価格調整、土地改良・漁港整備や各種補助金等を受けている場合も多い⁽³⁵⁾。これらの産業の特化係数が高い地域には、公的サービスや公共的な性格を有した産業に、全国平均よりも高い割合で就業者が存在することを示している。

（ii）情報通信などのサービス業が上位にある大都市圏、東京圏

東京圏の1都3県のいずれもが特化係数1位の産業である情報通信は、大都市圏以外の地域を中心に36県において特化係数が最下位となっており、対照が際立っている。就業者数で見ても、東京圏に61.5%（うち東京都31%）、次いで大阪圏10.8%、名古屋圏5.4%と3大都市圏に集中している。また、同様に、東京都と神奈川県において特化係数が2位に位置する学術・専門は、東京圏41.4%（うち東京都19.5%）、大阪圏13.4%、名古屋圏8.1%となっている。その他にも、不動産等（東京圏41.9%（うち東京都18.7%）、大阪圏16.1%、名古屋圏7.2%）、金融・保険（東京圏38.5%（うち東京都17.5%）、大阪圏12.8%、名古屋圏7.8%）において、就業者が大都市圏に集中している⁽³⁶⁾。とりわけ、東京都への集中度が高いと言える。

(31) 信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等。「日本標準産業分類（令和5年7月告示）分類項目名、説明及び内容例示」のうち「大分類Q－複合サービス事業」<https://www.soumu.go.jp/main_content/000935538.pdf>

(32) 2022年度の国民医療費の財源構成は、公費（国庫＋地方）37.9%、保険料50%であった。厚生労働省『令和4（2022）年度国民医療費の概況』2024.10.11. p.4. <<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-iryohi/22/dl/data.pdf>>

(33) 2000年に開始された介護保険の財源構成（保険者分）は、国庫25%、地方25%、保険料50%の負担割合となる。厚生労働省老健局『介護保険制度の概要』2021.5. p.4. <<https://www.mhlw.go.jp/content/000801559.pdf>>

(34) 例えば、2020年度の出来高ベースの工事費（民間＋公共）に占める公共工事の割合は、全国で44%、ブロック別の最高は北海道65%、次いで東北地方63%であり、最低は南関東＝東京圏30%であった。国土交通省『建設総合統計』（表-22 地域別・種類別一年度別工事費）

(35) 本報告書第Ⅱ部第6章「新規就農の現状と課題－人口減少下における農業労働力不足－」の新規就農者支援など参照。

(36) 産業別のほか、職業別就業者の3大都市圏及び地方圏の構成比率について、本報告書第Ⅱ部第5章「人口減少

(2) 事業所向けサービスの大都市への集中の背景と大都市以外の地域における公共サービス

情報通信が東京圏、中でも東京都に集中する要因としては、次のような要素が挙げられる。

①日本電信電話公社時代からの国家独占事業の「名残」や中央集権、規制庁としての中央省庁の存在、②情報通信業としての出版業が既に集中していたこと、③産業の中核を占める情報サービス業（ソフトウェア開発）は、従来企業内でなされてきた業務が外部化され発達したため、企業が集積する場所に同じく集積する、また、④個人向けサービスとしてのインターネット付随サービス業においても、収入源であるインターネット広告主としての企業の本社や広報部門が集積・集中する東京への立地が優位となるとされている³⁷⁾。

また、情報通信を含め、先に掲げた学術・専門（例、大学・研究所等の研究者、弁護士、会計士、企業コンサルタントなど）ほかのサービス業は、主として「事業所向けサービス」であり、取引費用（取引相手や商品・サービスを探し情報を収集する費用等³⁸⁾）や移動費用等の観点から、企業本社が集中し、需要の高い東京圏へと集積することが合理的である³⁹⁾。

他方で、既に見たように農林水産の特化係数が上位の地域において医療・福祉、教育・学習などの主として個人向け「公共サービス」の特化係数が高い傾向にあるのに対して、大都市圏では「事業所向けサービス」への特化が生じていることから、両地域における経済のサービス化には質的な相違があり、サービス経済の二極化が生じているとされる⁴⁰⁾。これは都道府県内の都市間においても同様に見られ、相対的に企業が集積する県庁所在地とその他の市町村においては、前者に事業所向けサービスが偏在することになる⁴¹⁾。

ただし、日本全体の公平性の観点からすれば、人口が少なく、経済規模が小さな地域であっても、医療・福祉や教育・学習などの個人向け公共サービスについては、全国にわたって一定の水準のサービスを受けるための仕組みが機能し、そこに雇用が生じていると評価することもできよう⁴²⁾。

下の地域雇用の課題」を参照。また、2015年の『国勢調査』の産業別就業者の「職業」に基づき、大都市圏とその他地域を比較した分析においても、専門的職業従事者の大都市圏偏在が指摘されている。阿部誠「地方圏の雇用はどこに問題があるか—大都市圏と地方圏の職業構造の違いに着目して—」『大分大学経済論集』72(3), 2020.9, pp.31-62. <<https://doi.org/10.51073/16736>>

37) 加藤幸治「情報通信業の集積」伊藤達也ほか編著『経済地理学への招待』ミネルヴァ書房, 2020, pp.209-212.

38) 長尾謙吉「新産業空間と取引費用論」経済地理学会編『経済地理学事典』丸善出版, 2024, p.77.

39) 水野真彦「企業はなぜ東京に集中するのか—経済地理学の視点から—」『日本労働研究雑誌』62(5), 2020.5, pp.29-39. <<https://www.jil.go.jp/institute/zassi/backnumber/2020/05/pdf/029-039.pdf>> なお、東京固有の要因以外に、大阪の地位低下も東京一極集中の一因とするものとして、阿部和俊「大企業の本社からみた日本の主要都市—とくに大阪の地位に注目して—」『経済地理学年報』63(4), 2017, pp.335-342. <https://doi.org/10.20592/jaeg.63.4_335> 経済集積理論の観点からは、1992年新幹線のぞみ号の運行開始（時間距離の短縮）によって移動費用が下がり、大阪がその人口規模の割には、東京に近づきすぎたために競争上の淘汰（とうた）の対象となったと指摘されている。森知也「都市を通して考える日本の未来 第2話 経済理論で読み解く日本の都市の過去50年」<<https://www.mori.kier.kyoto-u.ac.jp/mori-column/forecast/story02/>>

40) 加藤幸治『サービス経済化時代の地域構造』日本経済評論社, 2011, pp.30-45. なお、加藤氏は、「個人サービス」（生活関連サービス業、娯楽業）も非大都市圏に特徴的なサービスとして位置付けている。また、阿部 前掲注36), p.49. は、「専門的職業でも、保健医療従事者、社会福祉専門職業従事者、教員、宗教家は、地方圏の方が比重が大きく、地方圏の職業といえる」としている。

41) 就業構造と人口増減（2010～2015年）との関係を階層的クラスター分析した研究において、この間に人口増加が見られた圏域（＝都道府県より小さい単位）は①情報通信と学術研究・専門・技術サービスの就業者の多い首都圏にとどまり、反対に人口減少が著しい圏域としては②交通の便の悪い山間部や沿岸部に位置し、県庁などの広域的な行政機関も存在せず、農業、林業、複合サービス、医療・福祉、建設、公務が主な就業先であり、医療・福祉以外にこの間大きく伸びた産業がない地域であった。近藤智「全国203圏域の産業構造を基にした地域分類とそれを踏まえた各地域の経済的特性についての分析」『生活経済学研究』52号, 2020.9. pp.33-47. <https://doi.org/10.18961/seikatsukeizaigaku.52.0_33>

42) ただし、これらのサービスにおいて地域間格差が存在しないということではない。例えば、本報告書第Ⅲ部第9章「人口減少と地域医療を取り巻く課題—2040年頃を見据えて—」における医師の地域偏在についての分析

3 高学歴化

(1) 高等教育機関への進学率の上昇

高等学校卒業後の進学先としての高等教育機関（大学・大学院、短期大学、専修学校）への進学率を見ると、1996年以降、男女共に大学（学部）への進学率⁴³⁾（以下「大学進学率」）が他の学校種別よりも高く、しかもほぼ継続して上昇傾向にある（図8）。

女性の場合、1994年を頂点に短期大学進学率が低下に転じる一方で、大学進学率はほぼ一貫して上昇し、かつ大きな開きのあった男性の大学進学率との差が徐々に縮まってきている。男性の場合も、2005年に大学進学率50%を超え、2010年代に一時進学率が微減するなど停滞したものの、2018年からは再び上昇し、60%目前に達している。次に、専修学校進学率を見ると、女性が常に男性を上回り、1990年代後半に短期大学進学率を上回り、以降は男女共に大学に次ぐ進学先となっている。最後に、大学院進学率については、男性が女性を常に上回っており、2020年時点では大学（学部）よりも男女差（大学6.8ポイント、大学院8.6ポイント）が大きい。

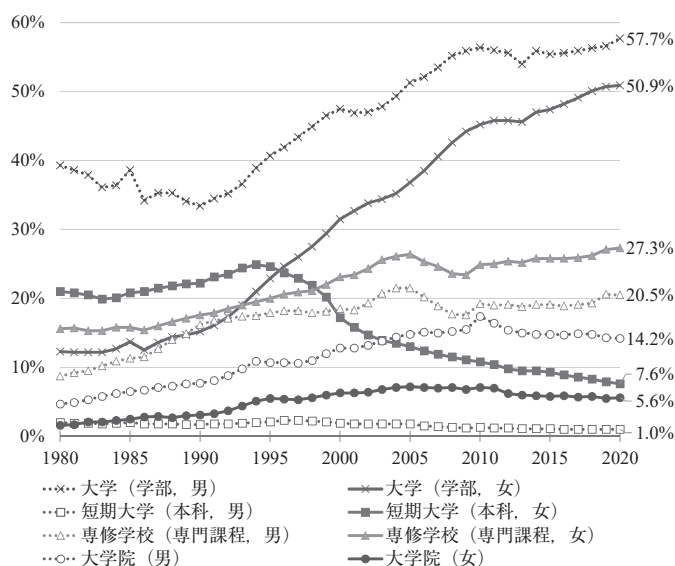
また、進学時の東京圏へ転入する理由として、複数の意識調査結果から、「学びたい分野を学べる先が地元がない」「学力に見合った学校が地元がない」、さらに生活環境上の理由として「進学先地域に憧れがあった」「親元を離れたかった」などが挙げられている⁴⁴⁾。

(2) 新卒者の就職先産業の特徴と雇用の場としての公共サービス

(i) 新卒者の就職先産業の特徴

次に、Ⅲ-2で述べた産業構造と、大学進学者が年齢人口の過半数を超えるまでに高学歴化した若年層の就業がどのような関係にあるのか、近年進学率が最も高い大学（学部）・大学院修士課程卒業生（以下併せて「新卒者」）⁴⁵⁾の就職先産業の特徴を探るため、「産業別新卒者の構成比」を「産業別全就業者の構成比」で除した特化係数を求めた（表4）。

図8 男女別の高等教育機関への進学率の推移
(1980～2020年)



（出典）「10-2 学校種類別進学率の推移」内閣府『男女共同参画白書令和4年版』p.172. のデータ及び文部科学省『学校基本調査報告書』を基に筆者作成。

を参照。また、橘木俊詔・浦川邦夫『日本の地域間格差—東京一極集中型から八ヶ岳方式へ—』日本評論社、2012, pp.123-144. など。

43) 高等教育機関への進学率とは、義務教育修了者数（3年前）を母数とした学校入学者数の割合である。

44) 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）『地域課題分析レポート』2024年秋号（ポストコロナ禍の若者の地域選択と人口移動）2024.12, pp.14-15. <<https://www5.cao.go.jp/j-j/cr24-3/pdf/zentai.pdf>>

45) 主に理科系分野専攻の場合は、大学院修士課程を修了した後に就職するケースも多い。

表4 産業別就業者における男女別新卒者の特化係数

	全体		男性				女性			
	(A) 全就業者 (%)	(B) 新卒者 (%)	(A) 全就業者 (%)	(B) 新卒者 (%)	特化 係数 (B) / (A)	大卒 賃金 (千円)	(A) 全就業者 (%)	(B) 新卒者 (%)	特化 係数 (B) / (A)	大卒 賃金 (千円)
農林水産	3.4	0.3	3.8	0.3	0.1	-	2.9	0.2	0.1	-
建設業	7.3	4.6	10.9	6.4	0.6	400.4	2.8	2.6	0.9	267.1
製造業	15.7	15.4	19.7	20.0	1.0	373.6	10.9	10.2	0.9	278.3
電気・ガス	0.5	0.6	0.7	0.8	1.2	422.5	0.2	0.3	1.5	308.8
情報通信	3.4	10.1	4.4	11.8	2.7	403.4	2.2	8.1	3.7	322.1
運輸・郵便	5.4	3.1	7.7	3.1	0.4	324.9	2.7	3.1	1.2	254.2
卸売・小売	15.3	14.2	13.1	14.2	1.1	387.4	17.9	14.2	0.8	283.4
金融・保険	2.4	7.1	1.9	6.0	3.2	489.1	3.0	8.4	2.8	295.7
不動産等	2.2	2.8	2.3	3.1	1.3	403.3	2.0	2.4	1.2	283.8
学術・専門	3.6	4.3	4.2	4.5	1.1	447.5	3.0	4.1	1.4	320.2
宿泊・飲食	5.4	2.2	3.7	1.6	0.4	303.3	7.4	2.8	0.4	247.4
生活・娯楽	3.4	2.5	2.5	2.0	0.8	332.0	4.6	3.1	0.7	260.5
教育・学習	4.9	7.4	3.7	5.5	1.5	403.3	6.4	9.6	1.5	306.6
医療・福祉	13.2	11.8	5.9	5.7	1.0	433.7	22.1	18.8	0.9	293.5
複合サービス	0.8	1.1	0.8	1.1	1.3	307.5	0.7	1.1	1.5	245.9
その他サービス	6.6	5.4	7.2	5.8	0.8	324.9	5.9	4.9	0.8	262.3
公務	3.5	5.9	4.5	6.8	1.5	-	2.4	4.9	2.1	-
分類不能	3.0	1.2	2.9	1.3	0.5	-	3.2	1.0	0.3	-
就業者数 (2020年)	57,643,225人 (100%)		31,501,307人 (54.6%)				26,141,918人 (45.4%)			
新卒者数 (2016~20年)	2,461,392人 (100%)		1,306,219人 (53.1%)				1,155,173人 (46.9%)			

(注1) 網掛けは、特化係数、大卒賃金の各上位5位までの値。

(注2) 新卒者は、2016~20年の各3月に大学(学部)・大学院修士課程卒業後に就職した者の合計。就職先産業は年により変動が見込まれるため5年間合計としたが、他の項目は、2020年のものを使用した。

(注3) 産業(大分類)名は、便宜略称を用いた。「その他サービス」とは「サービス業(他に分類されないもの)」である。ただし、「鉱業、採石業、砂利採取業」(全就業者比率0.03%)は除外したが、各合計には含む。

(注4) 大卒賃金は、企業規模「10人以上」、学歴「大学」、「全年齢」の「所定内給与額」である。

(出典) 総務省統計局『国勢調査 令和2年』、文部科学省『学校基本調査報告』各年、厚生労働省『賃金構造基本統計調査 令和2年』に基づき筆者作成。

まず男性の新卒者において特化係数の高い産業は、1位：金融・保険、2位：情報通信、3位：公務、4位：教育・学習、5位：不動産等、となっている。また、女性の場合は、1位：情報通信、2位：金融・保険、3位：公務、4位：複合サービス、5位：電気・ガスである。特に、男女共に、情報通信や金融・保険の特化係数の高さが際立っている⁽⁴⁶⁾。

反対に、特化係数が低い産業としては、男女共に農林水産が最下位であり、次いで宿泊・飲食や生活・娯楽が続いている。また、特化係数の高い産業は、大卒賃金も他の産業に比べておむね高いと言える。

表3で見た各都道府県の産業別就業者の特化係数と、表4で示した新卒者の就職先産業の特化係数を照らし合わせると、新卒者の就職先産業の特徴⁽⁴⁷⁾は、情報通信や金融・保険、不動産

(46) 新卒者の特化係数の男女差が大きい産業に運輸・郵便(0.4と1.2)がある。その一因として、学歴別統計ではないものの、航空運輸業(中分類)における20代就業者数(2020年14,180人)のうち女性比率が約75%と極めて高いことがあるように思われる。これ以外の中分類(例、鉄道業等)の20代では男性比率の方が高い。総務省統計局『国勢調査 令和2年』(抽出詳細集計)第4-2表

(47) 新卒者の実数で言えば、製造業や、女性の場合は医療・福祉への新卒就職者数が多く、その構成比も全体としては全就業者の構成比に従っている点、また、就職先が必ずしも就職希望先産業でない可能性があるものの、情報通信等の特化係数が高いことは、新卒者においてこれらの産業が他の産業に比して選好されていることを

等などの「事業所向けサービス」であり、賃金も高く、大都市圏、とりわけ東京圏において特徴的な産業であることがわかる。これが、高学歴若年層を東京圏へと向かわせている一つの要因であると考えられる⁽⁴⁸⁾。

このことは、複数の意識調査において、「東京圏に希望の就職先がある」「業種・業務内容の面で都会の方がよかった」「労働条件・賃金の面で都会の方がよかった」とする理由が挙げられていることと整合的である⁽⁴⁹⁾。

(ii) 地域の雇用の場としての個人向け公共サービス

新卒者の特化係数は、「事業所向けサービス」に加えて、公務、教育・学習も高い。具体的には地方公共団体の公務員、公立学校の教職員などであり、先に触れたように3大都市圏以外の地域において特徴的な職業を形成しており、新卒者にとって重要な就職先となっているものと考えられる。ただし、公的な性格が強い産業は、とりわけ人口減少が進む地域においては、需要減少のみならず、行財政改革が求められる中で、多くの新卒者を受容できるような規模に拡大することは容易ではないであろう⁽⁵⁰⁾。しかも、近年では公務員離れ⁽⁵¹⁾、教員離れ⁽⁵²⁾が指摘されているところであり、新卒者が就職しないだけでなく、若年層の中途退職者も多いとされており、今後も公的部門が人材としての高学歴層と地域とをつなぐ雇用の場として維持できるのか、注視する必要がある。

また、今後最大の産業となることが見込まれる医療・福祉については、女性新卒者において既に最大の就職先であるものの、新卒者の特化係数は男性 1.0 弱、女性 0.9 と標準値をわずかながら下回っている。加えて、2050 年までに医療・福祉の主な受益者である高齢者数は、沖縄県や東京圏など近年人口増加が見られる地域においてこそ増加し、反対に人口減少が著しい地域では高齢者数自体も減少すると見込まれており、当該地域での新たな雇用先としての安定性が高いとは言えないかもしれない⁽⁵³⁾。むしろ、高齢者数の大きな伸びが推定される東京圏等

示していると言えるであろう。

(48) 2000 年時点での出生コホート（ある期間に出生した者の集団）分析では、人口移動（図 4 参照）の特徴を、産業・学歴・性別の観点から、① 1960 年代のピーク：製造業が雇用をけん引し、高学歴層に限らない幅広い人材の大都市圏への移動、② 1980 年代のピーク：金融・保険・不動産業等のサービス経済化の進展と大都市圏における製造業の空洞化により高学歴者の選択的な東京圏への移動が強まり、これ以降、地域を超えて移動するのは、高学歴者に偏り、その傾向は女性で顕著である点が指摘されていた。中川聡史「東京圏をめぐる近年の人口移動—高学歴者と女性の選択的集中—」『国民経済雑誌』191(5), 2005.5, pp.65-78. <<https://doi.org/10.24546/00056002>> 東京圏以外の出身者のうち東京都への高卒就職者は、1970 年代に比して 1990 年代中頃から大きく減少した。遠藤 前掲注(22), p.53-54.

(49) 内閣府政策統括官（経済財政分析担当） 前掲注(44), p.16.

(50) 地域における消防体制における人員・専門職員確保等の課題について本報告書Ⅲ部第 7 章「人口減少社会における地域消防体制の課題」、公立高等学校の現状について第 8 章「人口減少下で進む公立高校再編整備の現状と課題」参照。

(51) 稲継裕昭「公務員離れの現状とその理由」『自治体法務研究』72 号, 2023.春, pp.6-13; 同「地方自治の担い手不足：若者の公務員離れ—3 つの WHY と見えない解決の糸口—」総務省ウェブサイト <https://www.soumu.go.jp/main_content/000947258.pdf>

(52) 佐久間亜紀『教員不足—誰が子どもを支えるのか—』岩波書店, 2024; 内田良「教職離れ、女子学生に顕著 学年進むと男女差拡大、女性の教採受験者数も急減【独自調査速報】」2024.5.24. Yahoo! ニュース（エキスパート）ウェブサイト <<https://news.yahoo.co.jp/expert/articles/0119ca9a21ed49af6712ea0b9ab0410fcf297af9>> 教員における新卒女性の減少は、高学歴女性の大都市圏への移動を助長する可能性もある。

(53) 2020 年の高齢者数を 100 とすると、2050 年には全国で 107.9 と増加し、沖縄県 141.1、東京都 133.3、神奈川県 126.3、愛知県 120.8 と増加する一方で、秋田県 77.8、高知県 83.8、山口県 84.4 などの 26 道県は減少する見込みである。また、全国の高齢者に占める割合は、東京圏（2020 年 25.7%、2050 年 29.9%）に対し、3 大都市圏以外の地域（同 51.3%、46.9%）となり、高齢者数においても東京圏の割合が高まる。国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）』の「結果表 2-3 65 歳以上人口および指数（令和 2（2020）

に、医療・福祉人材が流入することとなれば、他地域の人材流出がより一層進むおそれもある。

IV 序論のまとめと報告書の構成（各章の要旨）

1 序論のまとめ

本稿では、人口減少の現状と将来予測をベースに、これまでの産業構造の変化（サービス経済化）により、地域によって産業に偏りが生じ、また人口の高学歴化を通じて、高学歴の若年層・女性が大都市圏、とりわけ事業所向けサービスを特徴とする東京圏へと集中している状況を確認し、その背景の一端を都道府県及び新卒者就職先の産業の特化係数等を用いて概観した。高学歴化した若年層・女性が働きたいと思える就業環境を整備し、人材の流出を食い止めることが、地域にとって重要であると言えよう⁵⁴。

この点、政府は、先に触れた地方創生 2.0 の「基本的な考え方」における 5 本の柱の中で、①「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる」、②「東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散」、③「付加価値創出型の新しい地方経済の創生」として「農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出する」ことなどを掲げ、その目指すべき方向性を示している⁵⁵。

しかし、民主主義国において個人の居住地や就職先、企業の立地などを、政策的に誘導することは容易なことではない。そのことは、近年の地方創生政策、地域経済の振興政策、地域雇用政策が、必ずしもその目標を十全に達成しているとは言えないことが示唆している⁵⁶。

それでも、「国土の均衡ある発展」の旗印の下で、1962 年全国総合開発計画から始まる国土計画⁵⁷等を通じて、高度経済成長期に大規模な人口流出を経験した地方でのインフラ整備や雇

年 = 100 とした場合) <https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/2gaiyo_hyo/kekkaahyo2_3.xlsx> ただし、例えば秋田県において、2040 年に向けて医師偏在や看護師不足が懸念されているなど、各都道府県の状況は様ではない。本報告書第Ⅲ部第 9 章「人口減少と地域医療を取り巻く課題—2040 年頃を見据えて—」Ⅱ-3(2)を参照。

54) なお、本稿では取り扱わなかったが、若年層の東京一極集中の背景として、就業環境だけでなく、生活環境の課題も指摘されている。就職時の東京圏への移動理由として、「就職先地域に憧れがあった」「都会の方が生活が便利」「都会の方がプライベートが充実」「一人暮らししたかった」「実家に住みたくない／離れたい」「地元で閉塞感がある／閉鎖的」等が挙げられている。特に、地元就職を希望しない理由で男女差の大きい項目は、「実家に住みたくない／離れたいから」「地元の風土が好きではないから」といった生活環境理由、特に地元から離れたいという内容の項目が多くなっており、女性の選択率が有意に高くなっているとされる。内閣府政策統括官（経済財政分析担当）前掲注(44), pp.16-17. また、1977-91 年生まれの女性で、出身地の三世代同居割合の高さと U ターンが有意に負の関係にあり、三世代同居という伝統的な家族観が強い地域ほど若年女性を地域から離れさせる要因となる可能性について指摘されている。奥田純子「非東京圏出身女性の進学後の初職時 U ターン移動分析」『生活経済学研究』Vol.56, 2022.9, p.16. <https://doi.org/10.18961/seikatsukeizaigaku.56.0_1> 三世代同居率が高い県として、山形県、福井県、新潟県、秋田県などが知られている。加えて、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）（例として、地方における女性の仕事を「観光・宿泊・飲食（笑顔のお仕事）、看護・介護・保育（お世話のお仕事）」＝「2 大ママ延長線職」と見なすこと等）の弊害も指摘されている。天野 前掲注(5), p.117.

55) 「地方創生 2.0 の「基本的な考え方」」前掲注(6), pp.7-9. 2025（令和 7）年度予算政府案には、新しい地方経済・生活環境創生交付金として、従来の 2 倍にあたる 2000 億円が計上されている。松本主計官「令和 7 年度 内閣、デジタル、復興、外務・経済協力関係予算のポイント」2024.12, p.1. 財務省ウェブサイト <https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2025/seifuan2025/05.pdf>

56) 本報告書第Ⅰ部第 1 章「人口減少と持続可能な地域・都市政策—関係人口とコンパクトシティを題材として—」Ⅱ 近年の政府の政策と「適応策」をめぐる議論、第Ⅱ部第 4 章「人口減少下における地域産業政策の効果」、第 5 章「人口減少下の地域雇用の課題」Ⅲ 地域雇用政策を参照。

57) 千田和明「国土計画の経緯—東京一極集中及び計画の意義をめぐる議論を踏まえて—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』No.1249, 2023.12.7. <<https://doi.org/10.11501/13115366>>

用創出、工場等の地方分散、全国的な交通基盤（新幹線、高速道路）の充実、過疎対策等の施策は、様々な分野で地域間格差⁵⁸（都市と農村）を縮小し、その成果として全国レベルでの生活水準の向上（一例としての高学歴化）や世界有数の長寿⁵⁹がもたらされた。

経済合理性や都市としての国際競争力向上の観点から東京一極集中を是認する見解⁶⁰もあるが、その他の地域が衰退すればよいと考えることはできない。過密、一人暮らし高齢者の増加⁶¹、住宅（特にマンション）価格の高騰⁶²、首都直下地震のリスクなど、東京圏においても一極集中のもたらす弊害が看過できない状況にある。また、知識労働者の東京一極集中の過程で日本社会の多くの側面において多様性と自律性が失われて、それが革新力の低下を招いており、これからの知識創造社会に向けて必要となる人材と知識の多様性を確保するためには、多様な地域を維持することが日本経済全体にとって利益をもたらすという指摘もある⁶³。

したがって、東京など個々の地域の視点からではなく、国全体を俯瞰（ふかん）し特定の地域やそこに暮らす人々が取り残されることなく、共に豊かに暮らしていける多様な地域を維持・発展させることにおいて、立法府を始めとした国の責務は重大である。ただし、1960年代以降に国が国土計画を通じて行ってきた「結果の平等」を目指す政策は弱まり、2014年に始まる地方創生政策に見られるように国が支援はするものの、その手段（例、広域連携⁶⁴）と結果は地域に委ねる「機会の平等」を目指すものに変化してきており、また、地域格差（例、健康格差⁶⁵）は市町村レベル以下のよりミクロ的で個別的なメカニズムから生じることが多くなってきていることから、国や地方公共団体による対応が更に難しくなっていると指摘される⁶⁶。

少子高齢化による自然減と、かつてほどの規模ではないとはいえ、人材の社会減から成る人

(58) 例えば、1960年代は公共投資によるインフラ整備や企業誘致などにより、地方部で第一次産業から第二次産業への転換や兼業化の促進が図られ、3大都市圏と地方部の産業格差が縮小したとされる。川上哲生ほか「地域間所得格差の推移とその背景に関する分析」『土木計画学研究・講演集』45号、2012、pp.1-7.<http://library.jsce.or.jp/jsce/open/00039/201206_no45/pdf/335.pdf> また、梶善登「地域間格差の推移とその背景」『レファレンス』663号、2006.4、pp.83-104.<<https://doi.org/10.11501/999842>>を参照。

(59) 「日本は世界の最長寿国になった。これは、戦後日本の最大の成果なのである」と評される。吉川洋『人口と日本経済—長寿、イノベーション、経済成長—』中央公論新社、2016、p.133。

(60) 例えば、八田達夫「都心回帰の経済学」同編『都心回帰の経済—集積の利益の実証分析—』日本経済新聞社、2006、pp.1-23; 同「「国土の均衡ある発展」論は日本の衰退招く」時事通信社編『全論点 人口急減と自治体消滅』時事通信出版局、2015、pp.64-67。

(61) 「世帯主が65歳以上の単独世帯」数が最多の東京都では、2020年の89万世帯から、2050年には148万3千世帯となる見通しである。30年間における増加率が高いのは、(表1で将来の人口減少率が小さい)主に大都市圏と沖縄県などであるとされる(表2の65歳以上人口の増加率も参照)。国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)(令和6(2024)年推計)—令和2(2020)~32(2050)年—』2024、pp.16-17.<<https://www.ipss.go.jp/pp-pjsetai/j/hpjp2024/gaiyo/gaiyo.pdf>> しかも少子化・未婚化の中での高齢化であるため、自身の兄弟姉妹や子などの「近親者が全くいない高齢単独世帯が急増すると想定」されている。同編『日本の世帯数の将来推計(全国推計)(令和6(2024)年推計)—令和2(2020)~32(2050)年—』2024、p.14.<https://www.ipss.go.jp/pp-ajsetai/j/HPRJ2024/hprj2024_gaiyo_20240412.pdf> 2021年の東京都特別区の一暮らしで亡くなった者5,851人中、3,963人(68%)が65歳以上であった。また、年齢全体で死後経過日数が8日以上の場合が37%に達していた。「東京都監察医務院で取り扱った自宅住居で亡くなった単身世帯の者の統計(令和3年)」(2024.9.4.更新)東京都保健医療局ウェブサイト<<https://www.hokeniryu.metro.tokyo.lg.jp/shisetsu/jigyosyo/kansatsu/kodokushitoukei/kodokushitoukei-3>>

(62) 経済産業省大臣官房調査統計グループ経済解析室「高騰するマンション市場」2024.12.12.<https://www.meti.go.jp/statistics/toppage/report/minikaisetsu/hitokoto_kako/20241212hitokoto.html>

(63) 藤田昌久ほか『復興の空間経済学—人口減少時代の地域再生—』日本経済新聞出版社、2018、pp.38-95。

(64) 例えば、福田健志「市町村の広域連携—連携中枢都市圏構想・定住自立圏構想を中心に—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』No.1127、2021.1.7.<<https://doi.org/10.11501/11606190>>

(65) 「大都市圏を中心に、微細な空間スケールで経済的格差・居住地域分化と関係した健康格差が生じている」とされる。中谷友樹・埴淵知哉「健康の社会格差と地域格差」『地理』61(1)、2016.1、p.57。

(66) 瀬田史彦「人口減少局面の地方振興・地域格差是正政策の展望」『計画行政』40(2)、2017.5、pp.33-38.<https://doi.org/10.14985/jappm.40.2_33>

口減少が当面続くという環境の中で、持続可能な地域を形成していくことは容易な取組ではないものと思われる。だからこそ、本報告書の各章において取り上げるように、地域の自発性・主体性を尊重しながら、地域住民として一人ひとりの国民が知恵を出し合い、それを国や地方公共団体が支援し、これらの課題に根気強く取り組み続けていくことが求められている。

最後に、この報告書が人口減少下における地域の持続的な存続に関係と関心を有する方々にとって、今後想定されるより進んだ人口減少という状況下で、それぞれの立場での「適応策」を考え、実行するための一助となることを、著者一同を代表して願うものである。

2 報告書の構成（各章の要旨）

報告書の構成は、次のとおりである。

まず、第Ⅰ部「地域を持続させるための制度」では、①これまでの国土計画や地方創生の推移を踏まえて、適応策としての関係人口とコンパクトシティ、②国政にもつながる地域の政治的意思決定の基盤となる投票環境の整備、③地方公共団体の収入源の一つである地方税を取り上げている。

続く、第Ⅱ部「地域における産業と雇用」では、経済的な視点から地域における産業と雇用に焦点を当て、④国の地域産業政策の変遷とその効果、⑤地域雇用の課題と政策、⑥農業における新規雇用について論じた。

最後に、第Ⅲ部「地域生活の基盤としてのサービス」では、地域において生活するうえで欠かせない各種のサービスについて、公的な性格の強いサービスの順に、⑦地方消防体制の維持、⑧公立高等学校の再編整備、⑨地域医療体制の確保、⑩多様な地域交通の可能性についてその課題と適応策を紹介する。

第Ⅰ部 「地域を持続させるための制度」

第1章 「人口減少と持続可能な地域・都市政策—関係人口とコンパクトシティを題材として—」

千田和明

民間の有識者でつくる人口戦略会議が2024年4月に公表した「令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート」は、全体の約4割に当たる自治体を「消滅可能性自治体」に分類した。人口減少が進む地方都市は、生活利便性の低下や地域維持・存続の困難化に加え、市街地の密度の低下や住環境の悪化、公共的なサービスの縮減等につながっていく「都市の縮退」に直面している。

国土計画や地方創生に見る政府の政策の方向性には、地方への人の流れの創出や持続可能な生活圏の構築がある。これらは「人口減少に耐えられる地域を作る政策」、すなわち人口減少の「適応策」として重要性が指摘されている。本章では、近年、関連の施策が実施されているトピックとして、関係人口の創出・拡大及びコンパクトシティの形成を取り上げた。

関係人口は、人口減少・高齢化が進む地域において、地域づくりの担い手となることが期待されている。政府は、関係人口の創出・拡大のみならず、魅力的な地域づくりや災害時の円滑な避難先につながるものとして、二地域居住の推進を図っているが、諸費用への支援の在り方や地域における生活環境整備が課題とされている。

現在、我が国では、市町村が指定した区域に居住や都市機能の誘導を図る立地適正化計画を柱として、コンパクトシティ政策が進められている。コロナ禍を経てもなお、コンパクトシティ

の考え方は有力であるとされ、世界的にも「15分都市」をはじめとする類似の取組が進められている。コンパクトシティ政策の推進に向けては、立地適正化計画の実効性の向上や住民理解の促進が課題とされている。

第2章「人口減少地域における投票環境の整備」

佐藤令

我が国の国政選挙の投票率は、人口減少の程度が大きい県での低下が目立つ。投票率の低下は、政治の民主主義的正統性を揺るがしかねない問題と言え、投票率向上のための投票啓発は重要である。しかし、投票率の大幅な向上に結び付く方策ではないものであっても、投票することが困難な人が投票できるように環境を整備することも同じように重要であろう。

本章では、Iにおいて投票率に影響を与える要因を合理的選択理論に基づき整理して、投票に必要な時間や労力などの投票に掛かるコスト、中でも投票所までの距離や投票に必要な時間の増大が棄権者を増やすと考えられることを示す。IIにおいて投票率の低下の要因としての投票所数の減少に焦点を当てて、都道府県別の投票所数と投票率の関係を示し、投票所数の減少は投票率の低下をもたらす得ることを示す。また、投票所数が減少する理由に関する有識者の見解を紹介する。IIIにおいて、必ずしも人口減少地域を念頭に置いたものではないが、投票環境を整備するための方策として有用であり、現に人口減少地域で取り組まれているものとして、期日前投票所の増設、共通投票所、投票所への移動支援、移動期日前投票所、オンラインによる投票立会いについて概要を説明する。

第3章「人口減少に伴う地方税収への影響」

田村なつみ

人口減少が進むと、地方自治体（以下「自治体」）の地方税収の減少や自治体間の一人当たり税収の格差の拡大といった、自治体の財政に対する大きな影響が生じ、地方財政の持続可能性に悪影響を及ぼすおそれがある。

我が国における地方（都道府県及び市町村）の歳入は、主に、地方税、地方交付税、国庫支出金から構成されている。地方税は、2022年度において地方の歳入の約36%を占めており、課税主体別に道府県税（個人住民税、地方法人二税（法人住民税、法人事業税）、地方消費税など）と市町村税（個人住民税と固定資産税など）に分けられる。

近年のデータに基づき確認すると、我が国では、人口減少が進んでいる市町村ほど地方税収全体が大きく減少する傾向が見られる。そうした傾向は、主に市町村の基幹税のうち個人住民税や固定資産税によって引き起こされていると考えられる。先行研究でも、人口減少に伴い個人住民税や固定資産税等の課税ベースが縮小することで、地方税収が減少し、人口密度の低下や高齢化によって税収の構成が変化する可能性があることが示されている。

地方税収の減少や格差への対応として、国レベルでは個人住民税や固定資産税など主要税目の税源の在り方の見直しや、地方法人2税の分割基準の見直し、課税の広域化が挙げられる。自治体レベルでは法定外税や超過課税の活用が考えられるが、全体への影響は限定的である。

諸外国においては、国によって、人口減少が地方税に与える影響に対する捉え方は大きく異なっている。その背景の一つには、地方税の構成が、固定資産税中心か個人住民税中心かという違いがあるとみられる。こうした状況を踏まえつつ、我が国においては、人口減少下でも持続可能な地方税の在り方を模索する必要がある。

第Ⅱ部 「地域における産業と雇用」

第4章 「人口減少下における地域産業政策の効果」

高澤美有紀

2000年代以降、人口減少・少子高齢化の進展を踏まえ、各地域が活用可能な地域資源を利用して、地域の実情に即した地域経営を後押しする地域産業政策が進められてきた。しかし、最近でも、希望の就職先があることや賃金・待遇が良いことを理由として、20代前半の就職期に若者が東京圏に転入しており、地域での魅力ある産業・雇用の創出が課題である。一方で、人口が減少しつつも地域産業の成長により一人当たり付加価値額が伸びている市町村も少なくないとされる。

これまでの政策の効果を見ると、人口増への効果は限定的である。地域的には、人口規模が大きい地域の方が小さい地域よりも、産業活性化、企業の新陳代謝や特許の延べ出願企業数等に政策効果が出ているという結果が見られる。他方、人口規模が小さい地方公共団体でも地域資源をいかした産業により人口減に歯止めがかかった地域があることが指摘されている。

各地域の特色に応じた取組を後押しする地域産業政策が進められてきた一方、地域産業を一つのまとまりとして支援する仕組みとなっていないこと、事業の利益が地域外に流出し地域に帰属していないこと等の課題が指摘されている。こうした課題を解消し、地域の主体が連携して持続的に施策に取り組むことが重要であるといえよう。また、地域産業政策のみならず、本報告書第Ⅰ部第1章で取り上げる人口減少の適応策等と併せて、総合的に地域の在り方を考える必要がある。

第5章 「人口減少下の地域雇用の課題」

三村佳緒

少子高齢化が急激に進み生産年齢人口（15～64歳）が一貫して減少する中で、日本全体で労働力不足が深刻な課題となっている。これまでのところ、女性や高齢者の労働参加の進展により労働力人口が漸増してきたものの、最新の推計では、2030年以降の減少が予測されている。

人手不足への対応策としては、労働供給量を引き上げるアプローチと、労働生産性を向上させることにより労働需要を減少させるアプローチがある。前者については、引き続き、女性や高齢者を中心とする国内の潜在的な労働力を最大限活用できるよう、雇用慣行や制度を是正することが必要となる。同時に、デジタル技術の導入による省力化や、人的資本投資を拡大しデジタル人材を育成すること等により、少ない労働力で生産を維持する後者の取組が求められる。

一方、地方圏における人手不足問題を考えるとき、単に人口の量的減少ばかりが問題なのではなく、東京をはじめとする大都市圏への人口流出を招いてしまう、相対的な労働条件の低さや職業選択肢の狭さといった、雇用の質が問題となる。

このような課題を抱える中で、各自治体は若年層のUIターン促進に力を入れている。新型コロナウイルス感染症拡大を機に普及したテレワークを用いて、企業とも協力しながら、居住地に制限されずに働くことのできる環境を整備して、高スキル人材の移住を促す取組が見られる。また、人材育成や外部の高スキル人材の活用を通じて、地方に質の高い雇用を創り出す取組もある。その他、最低賃金の引上げ、公共部門における雇用創出、政策担当者の養成など、地域雇用に関わる論点や課題を紹介する。

第6章「新規就農の現状と課題—人口減少下における農業労働力不足—」 武藏瑠佳

人口減少や高齢化による影響で、農業における労働力不足が問題となっている今、若い世代の新規就農者を確保・育成し、定着を促すための取組が必要となっている。新規就農者の就農形態別に見ると、近年では新規雇用就農者の割合が増加しており、また新規雇用就農者の多くが若手であることから、その存在感を増してきている。

我が国の農業政策においては、就農希望者の就農前の研修及び就農直後の経営確立を支援する「就農準備資金・経営開始資金」や、雇用就農者を確保・育成するため、就農希望者を新たに雇用する農業法人等を支援する「雇用就農資金」を主として、ほかにも就農希望者が様々な段階で直面する問題を解決するための支援策が実施されている。また、地方においても農業の人材不足や地域特有の課題を抱え、独自の対策を講じている。

こうして国と地方の両方で様々な新規就農者支援が行われているが、我が国全体の新規就農者の増加にまでは至っておらず、農業における人材不足は解消されていない。今後も一層の取組が必要とされていると言える。

第Ⅲ部 「地域生活の基盤としてのサービス」

第7章「人口減少社会における地域消防体制の課題」 宇都宮美咲

消防行政は、火災その他の災害から国民の生命、身体及び財産を守り、住民生活の安全を確保することを目的としており、その業務は、消火・救急・救助・火災予防・防災・国民保護など多岐にわたる。消防の組織及び運営に関する基本的事項を定める消防組織法では、「市町村消防の原則」が明記され、住民にとって最も身近な基礎自治体である市町村による自立的な体制整備が進められてきた。

市町村に置かれる消防機関のうち、「常備消防」を担う「消防本部」は、職員数、管轄人口や管轄面積などの地域間格差が大きい。全国の消防本部の約6割を占める管轄人口10万人未満の小規模消防本部の中には、保有する人的資源や組織資源の不足から、各種の消防業務の実施に支障が生じている本部もあり、人口減少下において24時間の即応体制をどのように維持していくかが課題となる。また、「非常備消防」を担う「消防団」は、地域の消防力を補完する住民消防組織として初期消火や大規模災害発生時に重要な役割を果たしているが、消防団員数の減少と高齢化に歯止めがかからない状況となっている。

国及び地方公共団体においては、消防の広域化と連携・協力の取組や、消防団の充実強化に向けた取組を重点的に推進しており、これらの取組に一定の成果は見られるものの、常備消防・非常備消防それぞれについて、抜本的な体制の見直しも必要ではないかとの指摘がなされている。

第8章「人口減少下で進む公立高等学校再編整備の現状と課題」 舟越瑞枝

高等学校は義務教育ではないが、中学校卒業者の約99%が進学する教育機関であり、生徒が進路や職業を選択する過程において重要な役割を担っている。しかし、我が国における人口減少の進展、特に15歳人口の減少は高等学校入学者の減少につながっており、多くの地方で公立高等学校の小規模化や再編整備が課題となっている。主たる設置者である都道府県の多くは公立高等学校の再編整備に係る計画によって高等学校教育の在り方（方針）や学校規模、統廃合の基準等を定めている。学校の適正規模（都道府県により異なるが、おおむね1学年4～8

学級程度)を維持することは多様な教育活動が展開できるなどの利点がある一方、近年は、地域や生徒への影響を考慮して、再編整備に係る方針において小規模校を許容する流れや再編整備の実施前に学校の活性化、魅力化の向上に取り組む方針を示す例が見られる。

国の政策を見ても、近年は地方創生や地域活性化の観点から、地域社会の中で高等学校が果たす役割が注目され、地域人材育成などの「地域の核としての高等学校の機能強化」や地方部への人の流れを生み出す「高等学校の魅力向上」に向けた取組を進める方針が示されてきた。教育政策においてもこうした動きを背景に、地域等と連携した取組や高等学校の特色化・魅力化を進める改革(普通科改革など)が行われている。

さらに、2015年に高等学校における遠隔授業を制度化し、小規模校の課題とされる設置教科・科目の充実を図るなど、小規模校の教育環境の改善・充実を進める動きもある。こうした取組の現状と主な課題・論点(教職員定数の改善、ICTの活用と教育の質の課題)について紹介する。

第9章「人口減少と地域医療を取り巻く課題—2040年頃を見据えて—」

木村志穂

日本の医療制度は、国民皆保険、フリーアクセス、医師の開業の自由及び民間医療機関中心の医療提供体制等を特徴とする。日本の医療提供体制を欧米主要国と比較した場合には、病院数・病床数の多さ(中小規模病院の多さ)、病院・病床当たりの医師・看護師数の少なさ、在院日数の長さ等が指摘される。地域の医師数には「西高東低」と呼ばれる地域間格差、都道府県内の地域格差が見られる。

いわゆる「団塊ジュニア世代」が65歳以上の高齢者となり高齢者数がピークを迎える2040年頃に向けて生産年齢人口が急減する局面に突入する中、高齢化の進展により増える医療需要に限られた資源でどのように対応していくかがこれまで以上に問われている。医療資源や人口構造の変化の地域差に配慮しながら適切な医療提供体制の整備を図る必要性が訴えられており、地域の実情に応じた対応が求められている。

本章では、日本の医療提供体制の歴史的経緯を整理した上で、国が2040年の医療提供体制を見据えて三位一体として推進する目標に掲げた「地域医療構想の実現等」、「医師・医療従事者の働き方改革の推進」及び「実効性のある医師偏在対策の着実な推進」を中心に、人口減少下で地域医療が直面する課題及びその克服に向けた議論・取組を紹介する。また、日本の中で既に人口減少が進んでいる地域として、北海道及び秋田県の事例を取り上げる。

第10章「人口減少社会における地域交通の概況」

真子和也

モータリゼーションや人口減少に伴い、地域公共交通の利用者数は長期的に減少傾向にあった。また、近年では、地域鉄道や路線バスの運転者不足も指摘されるようになった。このように需要面、供給面共に減少傾向にある地域の交通に関し、地域公共交通が減便・撤退し、交通空白の状況にある地域では、どのような政策が講じられ、どのような手段で地域住民の移動の足を確保しようとしているのか。

Iでは、地域公共交通の現状と主な政策動向を概観する。地域公共交通の現状について、主な交通機関の輸送人員等の統計データを基に確認する。次に主な政策動向として、地域公共交通計画及び地方版MaaSの動向を取り上げる。

IIでは、多様な地域交通手段を紹介する。地域公共交通機関である鉄軌道、路線バス、コミュ

ニティバス、デマンド交通、タクシー、自家用有償旅客運送に加え、新たな手段として、自動運転、物流分野等との連携、マイクロモビリティ・アクティブモビリティ、互助による輸送の事例を取り上げる。

Ⅲでは、主な課題として、地域交通に関する資源（リソース）の確保と住民の理解促進の必要性を論じる。主な資源として、ヒト（人材）、カネ（財源）、モノ（自家用車）に焦点を当てる。人材については、運転士等だけでなく、交通分野に詳しい地方自治体職員の育成も重要である。財源については、公共交通を商業ベースのビジネスと考えるか、公共サービスとして捉えるかによって、公費負担の考え方が異なっている。自家用車については、私用に特化せず、地域住民が共に活用できる仕組みの構築が試みられている。また、今後の地域交通の維持には、住民の地域交通に対する理解の促進が不可欠であるとの指摘を紹介する。

（あきやま つとむ）